

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月18日
【事業年度】	第12期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	コア商事ホールディングス株式会社
【英訳名】	KOA SHOJI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 首藤 利幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小松 美代子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
【電話番号】	045-560-6607
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小松 美代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	20,353,415	22,052,802	22,134,145	23,269,231	24,678,859
経常利益 (千円)	3,753,596	4,091,865	4,368,056	5,375,748	5,521,781
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,359,319	2,687,220	2,946,337	3,637,996	3,748,744
包括利益 (千円)	2,358,326	2,693,461	2,970,659	3,616,609	3,733,601
純資産額 (千円)	18,665,832	20,923,488	25,051,674	28,120,664	31,180,369
総資産額 (千円)	26,249,934	28,464,493	32,004,016	36,114,758	39,532,710
1株当たり純資産額 (円)	471.14	528.12	594.79	667.66	740.30
1株当たり当期純利益 (円)	59.55	67.83	74.14	86.38	89.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.11	73.51	78.28	77.86	78.87
自己資本利益率 (%)	13.34	13.58	12.82	13.68	12.64
株価収益率 (倍)	12.06	10.17	9.46	8.02	8.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,094,186	2,736,953	3,830,664	3,777,301	7,592,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,331	304,113	1,471,124	1,282,805	8,154,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	804,934	812,059	795,246	938,666	189,082
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,421,859	10,035,504	13,195,373	14,739,515	14,388,960
従業員数 (人)	303	297	289	304	318
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(56)	(77)	(79)	(84)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工)は年間の平均人員を記載しております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

4. 当社は、2024年6月11日を払込期日とする公募増資及び2024年6月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、2,500,000株の増資を実施しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (千円)	703,775	1,103,930	1,223,539	1,305,453	1,397,695
経常利益 (千円)	89,265	515,055	630,764	729,116	763,801
当期純利益 (千円)	95,339	492,675	617,860	700,431	735,338
資本金 (千円)	522,277	522,277	1,338,752	1,338,752	1,338,752
発行済株式総数 (株)	39,619,980	39,619,980	42,119,980	42,119,980	42,119,980
純資産額 (千円)	10,256,802	10,313,672	12,089,059	12,241,871	12,303,313
総資産額 (千円)	11,946,499	11,411,265	13,221,568	13,373,894	14,668,899
1株当たり純資産額 (円)	258.89	260.32	287.02	290.65	292.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	16.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.41	12.44	15.55	16.63	17.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.86	90.38	91.43	91.54	83.87
自己資本利益率 (%)	0.92	4.79	5.52	5.76	5.99
株価収益率 (倍)	297.93	55.47	45.08	41.67	43.41
配当性向 (%)	456.43	96.46	83.60	96.21	103.09
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (4)	21 (3)	19 (4)	21 (4)	22 (4)
株主総利回り (%)	106.7	104.4	107.9	109.1	121.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	945	776	892	749	919
最低株価 (円)	563	575	639	545	683

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工)は年間の平均人員を記載しております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(2022年4月1日までは市場第一部、2022年4月4日以降はプライム市場)におけるものであります。

5. 当社は、2024年6月11日を払込期日とする公募増資及び2024年6月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、2,500,000株の増資を実施しております。

6. 2026年6月期の1株当たり配当額18円00銭については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1991年 2 月	ジェネリック医薬品原料及び製剤の輸入販売を目的として現コア製薬ビル（横浜市港北区）4 階にコア商事株式会社を設立
1999年12月	コア商事株式会社、GMPI（注 1）適合試験室（現・医薬分析センター（綱島））新設
2002年 7 月	医療用医薬品の製造販売のためバイオテックベイ株式会社を設立
2004年 9 月	コア商事株式会社、医薬品原料の品質確認を行うため、現コア製薬ビルより綱島社屋へ移り試験室と合わせて倉庫を設立
2005年 4 月	コア商事株式会社、医薬品製造業（区分：包装・表示・保管）許可取得
2006年11月	コア商事株式会社、関西地区への業務拡大のため、大阪営業所新設
2009年 1 月	コア商事株式会社、輸入医薬品原料の品質分析のため、試験機能を独立させ医薬分析センター設立
2009年11月	コア商事株式会社、日吉新社屋事務所新設
2011年 6 月	コア商事株式会社、業務拡大のため、株式会社イセイの株式を過半数取得し、ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売事業に進出
2012年 7 月	コア商事株式会社、業務拡大のため、興亜製薬株式会社の株式を過半数取得し、OTC医薬品（注 2）の製造・販売事業に進出
2014年12月	コア商事株式会社、関西地区での営業拡大、品質分析業務及び区分製造業務開始のため、大阪社屋を新設
2015年 1 月	持株会社として、共同株式移転により、コア商事株式会社、株式会社イセイ、バイオテックベイ株式会社、興亜製薬株式会社の完全親会社として、コア商事ホールディングス株式会社を神奈川県横浜市港北区に設立
2015年 4 月	コア商事株式会社、医薬品原薬の品質問題解決及び新規ジェネリック医薬品原薬に係る製法・製造技術の検討のための研究施設としてコア商事SIセンターを新設
2015年 7 月	株式会社イセイを「コアイセイ株式会社」へ、バイオテックベイ株式会社を「コアバイオテックベイ株式会社」へ、興亜製薬株式会社を「コア製薬株式会社」へそれぞれ「コア」を使用した社名へ変更
2016年 5 月	コアイセイ株式会社、高薬理活性注射剤（注 3）の製造に特化した蔵王新工場新設
2018年 6 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2021年 1 月	当社株式が東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄に選定
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7 月	コアバイオテックベイ株式会社を存続会社、コア製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施
2024年 2 月	コアイセイ株式会社、安定供給体制を向上させるため、蔵王倉庫を新設 コア商事株式会社、医薬品製剤の安定供給のため、危険物に該当する医薬品原薬の専用保管設備である蔵王倉庫を新設
2026年 6 月	コアイセイ株式会社、安定供給責任を果たすため蔵王工場の敷地内に蔵王第二工場を竣工（2027年 3 月稼働予定）

（注 1）GMPI

GMPIとは Good Manufacturing Practice Import の略で、「医療品の輸入販売管理及び品質管理規則」として輸入品に関して定めた規則であります。この規則によって輸入業者も製造業者と同等の管理を求められております。

（注 2）OTC医薬品

OTC医薬品とは、薬局や薬店で販売されている一般用医薬品。英語の「Over The Counter」の略で、カウンター越しに薬を販売するかたちに由来しております。

（注 3）高薬理活性注射剤

抗がん剤などの少量で身体に強い薬効を与える「高薬理活性物質」を原料とする注射剤。高活性であることは患者様にとって治療に有効である一方、医薬品製造現場の作業員にとっては健康障害を引き起こす可能性が高い物質といえ、これを封じ込めるため、高度な技術と設備投資が必要となります。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、当社と子会社3社（連結子会社3社：コア商事株式会社、コアイセイ株式会社、コアバイオテックベイ株式会社）で構成されており、原薬の仕入販売、製剤（医療用医薬品・一般用医薬品）の製造販売及び仕入販売、製剤に係る受託製造を主な事業としております。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

< 当社の主な事業部門 >

原薬販売事業

...原薬とは医薬品（注1）を製造するための原材料（医薬品原料）であり、コア商事株式会社は主にその輸入販売を行っております。

医薬品製造販売事業

...コアイセイ株式会社及びコアバイオテックベイ株式会社は、医療用医薬品（注2）や一般用医薬品（注3）の製造販売、仕入販売及び受託製造を行っております。

（注1） 医薬品（薬）とは、化学物質が生体に作用する性質を、人間や動物の病気を治すための道具として利用したものであり、原薬とは、このような性質を持っている化学物質自体のことであります。原薬は少量で高い薬理効果を示す場合が多いものの、この少量の原薬だけを正確に服用することはまず不可能なため、これらに乳糖やでん粉などの添加剤を加えて溶け易く、又は吸収しやすく、あるいは使いやすい量・嵩にすることによって、その化学物質が最も有効に働きやすい形に加工されます。この加工されたものは製剤（錠剤や顆粒剤等）と呼ばれ、これらに必要な包装や表示がなされると、医薬品（薬）となります。

（注2） 医療用医薬品とは、病院等で医師の診察を受けた後、薬局で受け取る医薬品であります。医師が患者さん一人ひとりの病気やけがの程度、医薬品に対する感受性等を診断して処方せんを発行し、それをもとに薬局の薬剤師が調剤します。

医療用医薬品は、大別して新薬（先発品）とジェネリック医薬品（後発品）に分けられます。

新薬は、化合物の特定・薬理活性（薬理効果）の特定動物による毒性の確認などの基礎データから、人による有効性・安全性のデータ、さらには有用性のデータを揃えて申請し、承認・許可・発売に至るまでに多額の費用と十数年の歳月を要します。

一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に他の製薬会社が承認・許可を得て製品化でき、同じ有効成分、同等の効き目、安全性をもち、研究開発費が少額ですむため、薬価が新薬より低く設定されております。

（注3） 一般用医薬品とは、かぜ薬や胃腸薬等、薬局やドラッグストアで市販されている医薬品です。薬局のカウンター越しに購入できることから「OTC医薬品」とも呼ばれている一般用医薬品は、消費者の判断で購入・使用できるため、有効性ととも、より一層高い安全性に配慮されております。

(2) 当社グループの事業の特徴

医薬品業界における当社グループの位置づけ

当社グループは顧客にとって付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を提供することを主眼において、医薬品原料である原薬の輸入販売を行っております。更に顧客の要望に応えるため、製剤の製造・販売も行い、原薬から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を行っております。また、自社開発品の製造・販売を積極的に行っており、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

事業の体制

原薬販売事業

当社グループは設立以来、「ジェネリックのベストパートナー」となるために顧客が安心して使用できる付加価値の高い、高品質で安価な輸入原薬を安定して供給してまいりました。ジェネリック医薬品については、特許が切れていること、ジェネリックメーカー（ジェネリック医薬品の製造販売業者）として、幅広いジェネリック医薬品を効率的に取り揃える必要性等から、原薬を自社で製造せず、他社から購入することが一般的であります。

このような医薬品業界の原薬に対する方針により、当社グループはジェネリックメーカーを中心に原薬を供給しております。

当社グループの強みとして主にジェネリック医薬品の原薬の輸入、販売を行っている商社でありながら、自社で分析機能を有しており、既に取りをさせて頂いている商品を安定的に提供することはもとより、顧客の研究開発段階からの提案・支援活動を実施しております。具体的には新規開発品目に関して、市場性の調査、規格の立案及びコンセプトの作成、並びに選定業務を行っております。また、採用が決定した新規開発品目については、社内各部署で協力して承認を取得する必要がありますので、開発スケジュールや品目情報を一元的に管理し、情報の共有化を図っております。

さらには原薬の新たな合成法や精製法を検討し、原薬メーカーに対して品質改善の提案や新規製法の技術提供を行い、高品質で安価な原薬を安定的に提供するための技術的なサポート業務を行っております。

医薬品製造販売事業

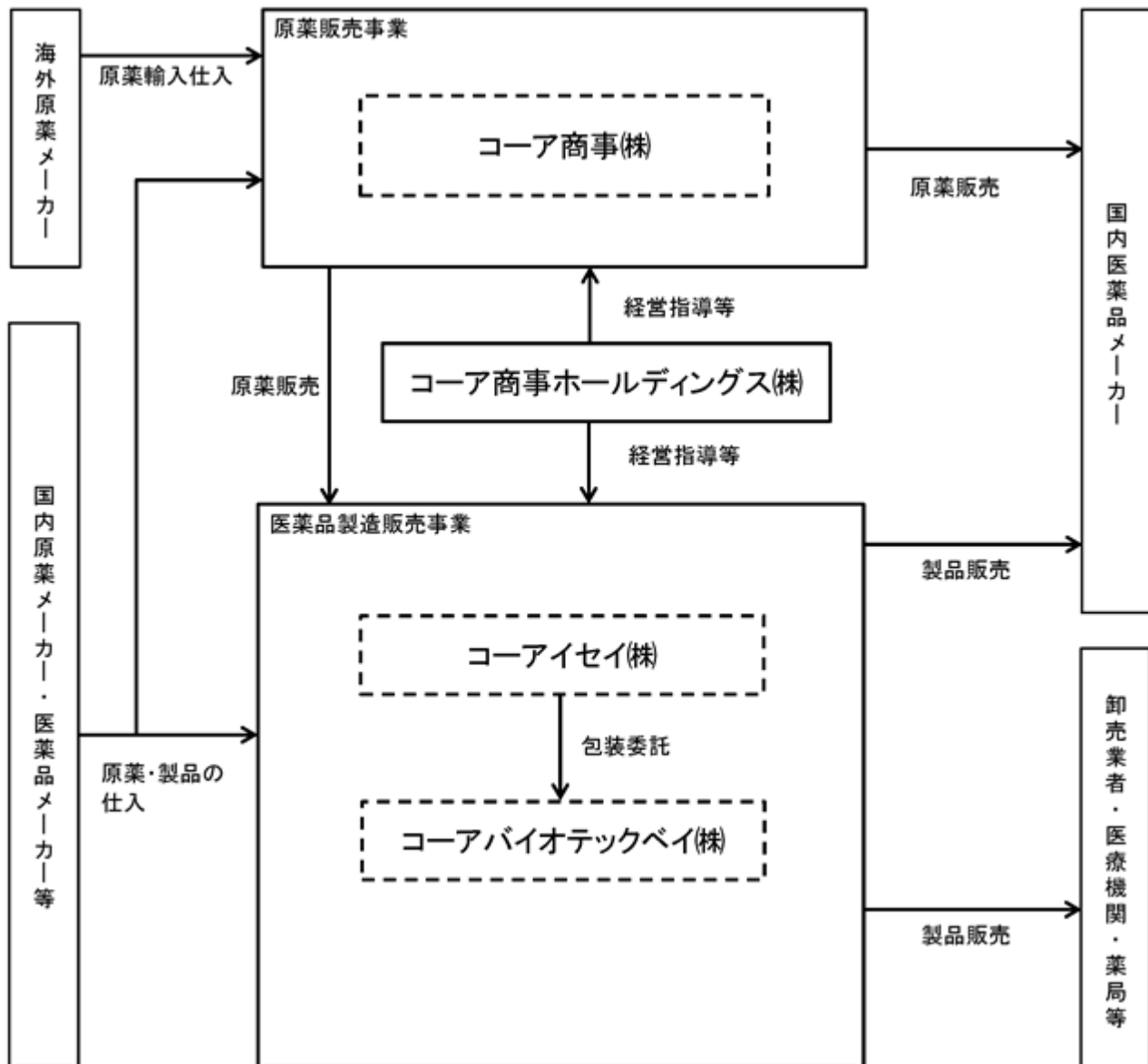
国内大手メーカー等からの受託製造を積極的に行っており、またジェネリック医薬品市場の拡大に対応するため、ジェネリック医薬品の開発・製造も行っております。

当社グループでは、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の要求する基準を充足し、医薬品の製造において最も重要視される品質管理能力を高めることで顧客からの信頼を獲得するとともに、高度な技術と投資が必要な高薬理活性注射剤の生産設備を保有することで、当社グループ独自の分野の受託製造を行うことが可能になっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(3) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コア商事株式会社	神奈川県横浜市 港北区	20,000	原薬販売事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：2名 経理業務等の業務委託 資金の借入
コアイセイ株式会社	山形県山形市	480,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：2名 資金の貸付
コアバイオテックベイ株式 会社	神奈川県横浜市 港北区	10,000	医薬品製造販売 事業	100	当社からの経営指導 役員の兼任：2名 経理業務等の業務委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. コア商事株式会社及びコアイセイ株式会社については特定子会社に該当しております。

3. コア商事株式会社及びコアイセイ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コア商事株式会社	コアイセイ株式会社
売上高	16,958百万円	8,709百万円
経常利益	3,358百万円	2,049百万円
当期純利益	2,231百万円	1,467百万円
純資産額	18,655百万円	7,795百万円
総資産額	20,841百万円	16,514百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、安全・安心・安価なジェネリック医薬品を安定的に供給し、超高齢社会を迎えてひっ迫する社会保障費削減に貢献することで、必要な医薬品が届かない人をなくし、誰一人取り残さない社会の実現に寄与することを目指しております。

（ビジョン）

加速する“超高齢社会”で必要とされる医薬品企業であり続けるために

（企業理念）

ジェネリックのベストパートナー

（コーポレートスローガン）

New Business Model Innovation

（経営方針）

医薬品専門商社と特長ある注射剤トップメーカーを目指し、全く新しいタイプの医薬品企業グループを作り上げていく

（2）経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

後述の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。原薬販売事業では、ジェネリック医薬品を取り巻く環境の変化にどのように対応していくかが課題と考えております。厚生労働省により、ジェネリック医薬品産業のあるべき姿として「製造管理・品質管理体制の確保」「安定供給能力の確保」「持続可能な産業構造」「企業間の連携・協力の推進」の4つの点が示されており、今後は品目数の適正化や業界再編、製造能力の集約などを通じて、効率的かつ持続可能な産業構造への転換が求められております。また、医薬品製造販売事業では、建設を進めております蔵王第二工場を予定通り稼働させることが最大の課題と考えております。このような事業環境下において、当社の「加速する“超高齢社会”で必要とされる医薬品企業であり続けるために」というビジョンのもと、2020年に策定した2030年に向けての10カ年長期事業計画の実現に向けて、次のとおり取り組んでまいります。

< 2030年に向けての10カ年長期事業計画 >

成長戦略

イ．原薬輸入商社から、医薬品専門商社へ

当社の原薬販売事業を担うコア商事株式会社においては、ジェネリック医薬品原薬の専門商社として世界10か国90社以上の海外サプライヤー、国内製薬会社100社以上と取引を行ってきました。このネットワークとグループシナジーを駆使し、医薬品原薬のみならず海外で生産された医薬品の輸入販売の事業化や海外の知的財産を国内製薬会社が導入するための橋渡しをするライセンスイン活動を推進し、医薬品専門商社になることを目指してまいります。

また既存事業である原薬販売においては、ジェネリック医薬品のみならず、長期収載品（注1）やオーソライズド・ジェネリック（注2）にも範囲を広げるなど、持続的な成長に向けた取り組みを行ってまいります。

（注1）既に特許が切れ、同じ効能・効果を持つジェネリック医薬品が発売されている新薬（先発医薬品）

（注2）先発医薬品メーカーから許諾を得て製造される原薬、添加物及び製法等が新薬と同一のジェネリック医薬品

ロ．注射剤を主としたジェネリック医薬品メーカーから、特長のある注射剤国内トップメーカーへ

当社の医薬品製造販売事業を主に担うコアイセイ株式会社において、蔵王工場のシリンジ（注3）ラインの増強、バイアル（注4）ラインの稼働率を引き上げるため、新規品目の追加を行うとともに、医薬品倉庫や注射剤製造設備への投資を進め、生産能力強化や安定供給体制を推進し、特長のある注射剤国内トップメーカーを目指してまいります。

（注3）注射剤3剤形のうちのひとつ。あらかじめ薬液が充填された状態の注射器

（注4）注射剤3剤形のうちのひとつ。薬剤を入れた後ゴム栓をしたもの。注射器でゴム栓から薬液を取れる

財務目標

項目	2030年 6 月期目標	2026年 6 月期実績
連結売上高	400億円	246億円
連結営業利益	80億円	54億円

< 中期事業戦略 >

(原薬販売事業)

原薬販売事業の中期事業戦略は、以下のとおり掲げております。

- ・ 2030年 6 月期目標達成に向けた蓋然性のある成長
- ・ サプライチェーンの強化と多様化
- ・ DX推進とAI技術の業務活用
- ・ 「医薬品専門商社」「モダリティ革命」の推進
- ・ 進化するニーズに応えるバックオフィス
- ・ グループシナジーの強化
- ・ ESGへの対応

(医薬品製造販売事業)

医薬品製造販売事業の中期事業戦略は、以下のとおり掲げております。

- ・ 蔵王第二工場2027年 3 月の早期稼働を目指したアクション実施
- ・ 本社工場の再構築：2026年12月業許可更新、「回収とのバランスに注視した設備投資を推進」
- ・ 蔵王工場受託事業の本格展開: シリンジ製剤、バイアル液剤、凍結乾燥製剤の新規受託獲得
- ・ 法令遵守の基、改正薬機法に対応した品質管理体制の強化並びに安心・安全な医薬品の安定供給実施
- ・ 新規開発品推進
- ・ 企業指標を踏まえた安定供給体制の実践と自販品の適正価格販売実施
- ・ ウエルビーイング経営計画に基づく事業活動・広報活動により資質を有する新卒者並びに人材の積極採用
- ・ 人的投資と教育による医薬品製造販売業者としての責任体質強化

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

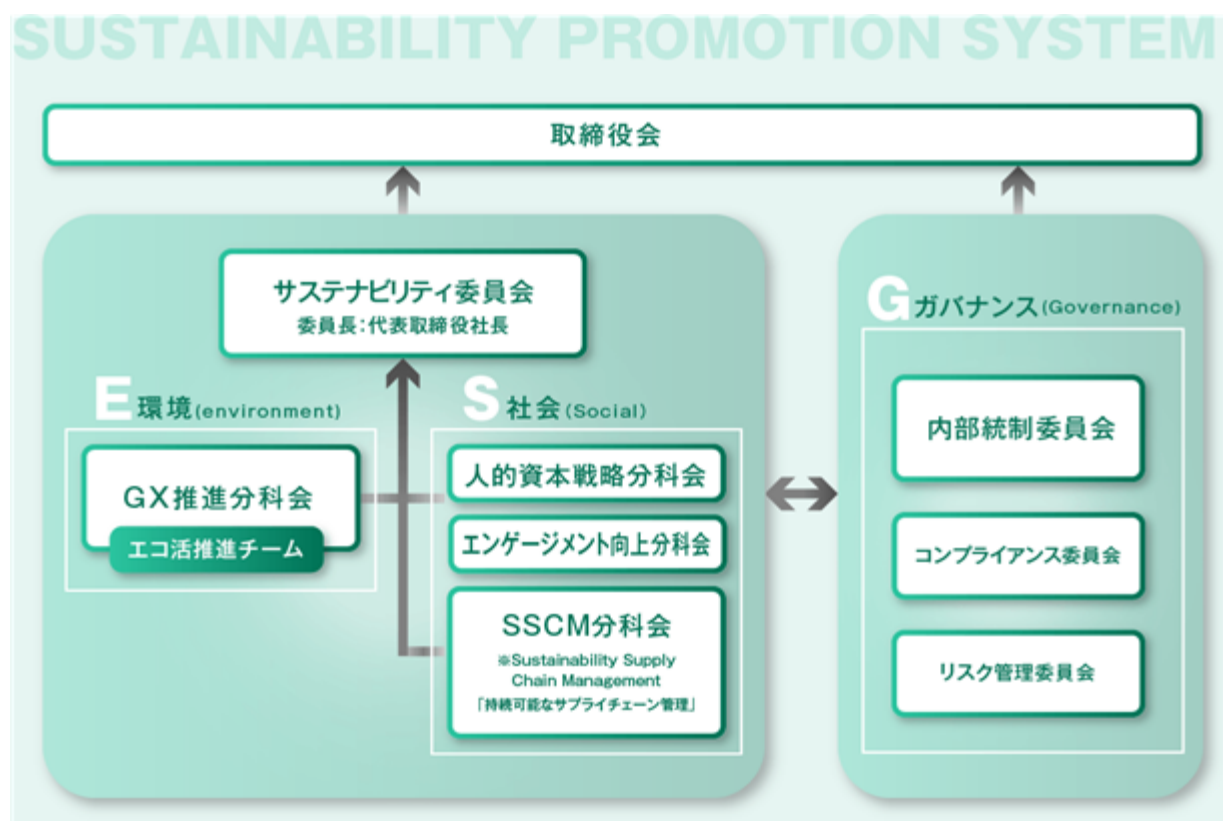
(1) ガバナンス

当社グループにとっての重要課題（マテリアリティ）に取り組むため、当社代表取締役社長を委員長とし、委員が当社取締役及び当社グループの役職員で構成されたサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の監督の下で、サステナビリティに関する事項の協議・検討を行っております。

また、サステナビリティに関する事項は多岐にわたることから、同委員会の下で環境・脱炭素課題に関する分科会（GX推進分科会）、人的資本経営および従業員のエンゲージメント向上に関する分科会（人的資本戦略分科会、エンゲージメント向上分科会）、サプライチェーン調達に関する分科会（SSCM分科会）をそれぞれ設置し、ガバナンスに関する事項は、同委員会が内部統制委員会と協働することで、実質的で効率的な協議・検討を行えるようにしております。

各分科会は、サステナビリティ委員会の指示・助言等に従って各課題への具体的な取り組みや活動を討議し、その討議内容及び取り組み状況について、サステナビリティ担当取締役が取締役会等にて報告しております。

なお、当社グループではサステナビリティ経営および人的資本経営の推進体制を強化するため、2026年6月開催のサステナビリティ委員会における決議に基づき、2026年7月1日付で分科会体制の再編を行っております（当事業年度におきましては、再編前の旧体制にて運用いたしました）。



(2) 戦略

気候変動関連

当社グループは、医薬品業界の一翼を担う立場として、医薬品の安定供給の責任を果たすためにも、サプライチェーンの寸断など気候変動に伴うリスクに対処する必要があります。

そこで、気候変動に係るリスクと収益機会について、TCFD分科会が中心となり、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオを基に、1.5 シナリオ及び4 シナリオを用いて、リスクと機会を把握しております。今後、把握したリスクと機会の評価を行い、その分析結果を事業戦略に反映させてまいります。

(リスク)

リスク種別		概要	影響（1.5）	影響（4.0）
移行リスク	政策	・カーボンプライシング導入により、炭素税や排出量取引制度による当社及びサプライチェーンを通じてのコストの増加 ・排出量目標強化等により、省エネ性能を有する設備・機器の導入が必要となることによるコストの増加	小 小	小 小
	市場	・サプライヤーなどの移行リスク対応による調達コストの増加 ・再生可能エネルギー比率を上げることによるエネルギーコストの増加	小 小	小 小
	評判	移行リスク対応及び情報開示不足による株価低下や顧客離れ	中	中
物理リスク	急性	異常気象の激甚化により ・サプライチェーン(原料調達・出荷物流)の寸断による供給不安や調達コストの増加 ・自社、サプライヤー、OEM先、物流委託先拠点における被災による供給不安やコストの増加 ・洪水リスクが高い地域での資産価値の減少 ・干ばつの発生に伴う給水制限による製造コストの増加	中 中 中 中	中 中 中 中
	慢性	平均気温の上昇、海面上昇により ・慢性的な水不足に伴う給水制限による製造コスト増加 ・サプライヤー、OEM先、物流委託先の物理的リスク対応による、調達コスト増加 ・ヒートストレスによる労働生産性の低下や健康リスクの増大に伴うコスト増加 ・気温上昇による冷房操業等エネルギーコスト増加 ・感染症の流行に伴う外出制限による受診抑制 ・天然化合物由来製品の生産性低下	中 小 小 小 小 中	中 小 小 小 小 中

(機会)

市場	・製造・流通プロセスの効率化による、生産性の向上、エネルギーコストの削減 ・顧客のサプライチェーン排出量削減取り組みへの寄与による当社製品の取り扱い拡大 ・疾患・感染症動向の変化による医薬品需要の高まり
評判	気候変動への積極的な取り組みによる、顧客からの信頼獲得、人材の獲得、企業価値向上

人的資本関連

人材育成方針

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、従業員一人ひとりが自身の役割を理解し、主体的に成長し続けることが重要であると認識しております。

そのため、自律的なキャリア形成を支援するとともに、知識の習得に留まらず、実際の行動や成果につなげる人材育成に取り組んでおります。

当社グループでは、「自ら学び、考え、想像力を働かせ、乗り越えていける力」を「考動力」と定義し、変化する環境の中でも主体的に課題を発見し、解決に向けて行動できる人材の育成を推進しております。経営者・管理職向け研修、階層別教育、オンライン学習機会の提供等を通じて、従業員の成長を支援しております。

今後は、事業戦略の実現に必要な専門性やスキルの明確化、スキルマップの整備、教育体系の充実を進め、中長期的な人材育成基盤の強化に取り組んでまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、ビジョンの実現および持続的な成長のためには、多様な人材がそれぞれの能力を最大限発揮できる組織環境の整備が重要であると認識しております。

年齢、性別、国籍、経験等の違いに関わらず、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、多様な視点を取り入れることで、新たな価値創出につながる組織づくりを推進しております。

採用においては、新卒採用による将来を担う人材の確保に加え、品質・薬事・技術・DX等の専門性や経験を有するキャリア人材の採用にも取り組み、事業戦略の実現に必要な人材基盤の強化を進めております。また、適性や能力に応じた登用を推進し、多様な人材が活躍できる機会の創出に努めております。

また、従業員のエンゲージメント向上には、相互理解と活発なコミュニケーションが重要であると考えております。部門を越えた知識・経験の共有を促進するとともに、互いを尊重し、率直な意見交換や新たな挑戦を推奨する組織風土の醸成に取り組んでおります。

加えて、従業員が安心して長く働き、能力を発揮できるよう、働き方の多様化や健康保持・増進に向けた環境整備にも取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、当社グループ各社及びサステナビリティ委員会から提出された気候変動や人的資本に関する事項を含めたリスクについて、その発生可能性や当社グループへの影響度を分析、評価して対応策を検討し、関係する委員会や部署において対応しております。

(4) 指標及び目標

気候変動関連

温室効果ガス排出量実績（単位：t-CO2）

Scope	2024年度	2025年度	2026年度
Scope1	1,627	1,578	1,303
Scope2	3,493	2,959	3,237
Scope3	75,287	82,868	83,440

Scope1、2排出量については、目標を定め削減に取り組んでまいります。

Scope3排出量については、購入した製品・上流での物流カテゴリーについて算定しております。

人的資本関連

社内環境整備方針において記載した内容に基づき、以下のとおり、女性の管理職比率を指標として、その向上のための推進をしてまいります。

	2025年度（前期）	2026年度	2030年度
女性の管理職比率（％）	22.1	22.9	30%以上

この他、男性育児休業取得率も指標として、その目標も策定してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) ジェネリック医薬品原薬の仕入について

医薬品原薬は、それを使用する医薬品メーカー等が製造する特定の製剤の仕様に応じて主に海外から継続的に調達しております。当社グループの原薬輸入及び製剤製造用原材料仕入に係る価格が市況変動及び為替相場等の事情によって急激に変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外サプライヤーの経営状態及び販売方針、供給体制、許認可、現地政情等の影響により、原薬の調達が遅延、難航あるいは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、海外サプライヤーにかかる情報収集を実施しているほか、継続的取引や品質改善取組み等を通じて関係強化を図っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する対策としましては、当社グループ全体で世界10ヶ国以上90社以上の原薬製造業者より輸入仕入を行っており、医薬品製販業者が必要とする原薬を必要な時期に問題なく納入できるような体制をとっております。為替相場の急激な変動につきましては、市況、金融機関の発信情報を注視し適宜予約を行うことで対処しております。

(2) ジェネリック医薬品市場及び顧客動向について

医薬品原薬及び製剤の販売量は、当該製剤の市場での需要変動、競合製品の動向等による影響を受ける可能性があります。商材の特性上特定の相手先との取引に依存する割合が比較的高く、顧客の販売戦略の変更や生産・在庫調整等により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。中でも、連結売上高において腎臓疾患用治療製剤の依存度が高く、同製剤における技術革新や製造技術の変化、代替製剤の出現等により、当社グループ製剤の需要が想定を大きく下回った場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取引先が企業再編、あるいは資本変更等により他社の傘下に入ること等が発生した場合には、その親会社等の意思決定に取引先動向が左右されることから取引額が減少する可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、Cphi等業界催事への参加や取引先との連携強化を通じて情報収集に努め、市場状況及び顧客動向を注視しております。

(3) 法令違反等に関するリスク

当社グループでは、企業運営において求められる法令等の遵守及びコンプライアンス徹底を図っております。しかしながら、法令違反等が発生した場合には、行政処分や刑事処分、あるいは損害賠償義務等が生じることが考えられ、企業経営に一定の影響を及ぼす恐れがあります。

対処としましては、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」及び内部通報窓口の連絡先等が記載されているコンプライアンスカードを当社グループ全役職員に配布することで周知するとともに、役職員それぞれに適時適切な研修を継続的に実施し、不祥事発生の防止に努めております。

(4) 許認可に関するリスク

当社グループは、医薬品原薬の販売及び医薬品の製造販売等の事業に関して薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、薬機法施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）、GQP（医薬品の品質管理の基準に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に下記の承認・許認可等を受けております。

当社グループは、当該許認可等を受け、また維持すべく諸条件及び関係法令の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等の取り消し又は停止等の行政処分事例は発生しておりません。しかし、意図せぬ法令違反等によりこれらの許認可に対し、行政庁より許可の取り消しや業務の停止等、不利益処分が下された場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす恐れがあります。

対処としましては、法令遵守を徹底し、行政処分対象事案の発生を回避するとともに、発生時の早期把握及び早期対処に努めることとし、許認可の更新管理については、所管部門において期限のチェック体制を構築しております。

法令違反の要件及び主な許認可取消事由

薬機法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき。

- ・許可の取り消し：法人及び業務を行う役員が薬機法第5条第3号の規定に該当したとき
- ・業務の停止：薬機法第75条第1項の規定に該当したとき

< コア商事株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
医薬品製造業許可 (包装・表示・保管)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200026	2030年3月31日 (5年ごとの更新)
	大阪府	大阪府知事許可 27AZ200109	2029年12月9日 (5年ごとの更新)
	山形県	山形県知事許可 06AZ200022	2029年3月10日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120005号	2027年12月17日 (6年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (小規模)	大阪府	第B14168号	2027年8月20日 (6年ごとの更新)

< コーアイセイ株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06A1X0001	2029年12月15日 (5年ごとの更新)
第二種医薬品製造販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06A2X0002	2029年12月15日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般・医薬品無菌) : 本社工場	山形県	山形県知事許可 06AZ00009	2026年12月31日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (無菌医薬品) : 蔵王工場	山形県	山形県知事許可 06AZ200014	2031年5月12日 (5年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (包装・表示・保管) : 山形配送センター	山形県	山形県知事許可 06AZ200001	2030年3月31日 (5年ごとの更新)
一般卸医薬品販売業許可 : 本社工場	山形県	山形県知事許可 村山第D1000005	2029年10月5日 (6年ごとの更新)
医薬品販売業許可 : 横浜配送センター	横浜市	第118120050号	2030年6月17日 (6年ごとの更新)

< コーアバイオテックベイ株式会社 >

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A1X10001	2030年8月14日 (5年ごとの更新)
第二種医薬品製造販売業許可	神奈川県	神奈川県知事許可 14A2X00011	2027年5月12日 (5年ごとの更新)
医薬品販売業許可 (卸売販売業)	横浜市	第118120028号	2031年5月31日 (6年ごとの更新)
医薬品製造業許可 (医薬品一般)	神奈川県	神奈川県知事許可 14AZ200121	2028年8月21日 (5年ごとの更新)

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、取り扱う医薬品原薬や製剤の品質に関して、取り扱い及び生産工程での管理徹底、継続的な研究開発によりその維持・向上に取り組んでおり、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）の品質基準に適合する生産体制を備えております。しかしながら、外的要因等の影響により、こうした生産体制の維持が困難となり製品の品質低下が生じた場合、社会的信用力や営業上の競争力が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質管理基準等に適合するよう細心の注意を払い品質保証に取り組んでおりますが、原薬供給もしくは開発製造、あるいは受託製造を行う医薬品に関して品質保証の取組みの範囲を超えてこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の発売後に予期していなかった副作用が発生したり、製造過程での製品への異物混入等が発見される、あるいは薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不適当と評価される可能性があります。

輸入供給する原薬についても、特に海外における原薬製造の部分においては、日本国内の種々の基準や規制に適合する製品が供給されるよう、継続した製造工程や製造環境等のコントロールが不可欠であり、納品後に一部ロットに異物混入が見つかるなどして回収を余儀なくされる場合があります。

対処としましては、不具合が発生した際は、速やかに報告される体制を整備し、定期的に不具合発生傾向の分析を行うことと、品質を優先して取引先を選定し、品質問題の発生可能性を低減するとともに、安定供給に向けた最適なネットワークを構築しております。

(6) 薬価改定及び政府による制度見直し等の影響について

医療用医薬品は、政府の制定する薬価基準により保険価格が定められております。2021年度以降は、薬価制度の抜本改革により、定期的実施される薬価改定が2年ごとから1年ごとへと改められました。

薬価改定後には、医薬品製造販売事業における販売価格低下、利益幅減少等の影響や、原薬販売事業における需要変動や販売価格低下、利益幅減少等の影響が生じ、政府による医療保険制度抜本改革と併せ当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、マーケティング機能を整備し、常に利幅の見込まれる新商品開発を継続し、複数取引先と複数品目の継続的な取引を維持することを方針とし、特定の取引先・商材が当社グループに与える影響を低減しております。

(7) 競合に関するリスク

当社グループでは、取り扱う医薬品原薬について自社で分析を行う設備を有しており、日本国内の品質基準への対応の面で取引先からも相応の評価を得ております。また、医薬品製造販売事業においても少量多品種生産に対応可能な高薬理活性注射剤工場を保有することから、受託製造において競合他社に比べ優位にあるものと考えております。しかしながら、競合他社の分析設備導入や同種工場新設によっては当社グループの優位性が損なわれ経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、競合他社の動向を注視し、原薬の分析力、提案力を不断に向上させ、従来の信頼を維持しつつ、マーケティング機能を整備し開発・営業方針に反映させております。

(8) 知的財産権に係る紛争に関するリスク

当社グループが原薬供給する、あるいは製造販売するジェネリック医薬品に関しては、物質、製法、用途、製剤等に関する特許権等、他者の権利の存否が製品開発に大きな影響をもたらすため、当社グループは特許権を中心とした知的財産権に関し、徹底した調査を実施しております。しかしながら、当社グループと知財権者との見解の相違から、無効審判請求の申立を含む法的紛争に発展する可能性（当社が原告）や特許抵触の疑義があることを理由に法的紛争に発展する可能性（当社が被告）が想定され、そのような場合には判決の内容により当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、法務部門・知財部門の連携強化により全社の知財管理戦略を充実させ、知財紛争発生防止及び係争早期対応を図りつつ、知財紛争発生時に緊密に連携できる外部専門家を充実させ更なる関係強化を図っております。

(9) 設備・固定資産に関するリスク

当社グループが保有する製造設備のうち、コアイセイ株式会社本社工場には、導入から長期間が経過した物も含まれます。設備ごとの耐用年数に応じ、新設設備への製造移管及び既存設備の適時適切な修繕・メンテナンス・更新等を計画実施しておりますが、老朽化による予期せぬ機器不具合や不慮の故障により製造スケジュールに影響が生ずる可能性があります。

また、当社グループは、固定資産を多数所有しており、経済情勢の変化等に伴ってそれらの資産価値が著しく変動し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。このうち生産能力を大幅に拡大したコアイセイ株式会社蔵王工場におきましては、製造を予定している新規開発品目の販売開始時期の遅延、又は販売予定数量の減少等が発生し、当初の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、各事業所建屋等については、長期修繕計画に基づき現況を確認しながら毎年実行項目を検討し、製造設備については、予算策定の際に現況・優先順位を検討し修繕・メンテナンスを実施しております。また、蔵王工場の事業計画につきましては、投資を決定する前の段階で、将来性や投資回収可能性に関する十分な検討を行い、現在は、当該品目にかかる承認取得の進捗確認を適時適切に行い、事業計画からの乖離が生じないよう対応しております。

(10) 研究開発及び医薬品の承認に関するリスク

当社グループは、特許切れ医薬品の製造や付加価値付与等に関する研究開発活動、医薬品原薬に関する製法や品質の分析活動を行っております。これらの活動は、原薬輸入供給や製造販売、業務受託の開始に先行して開始する場合がありますが、必ずしも見込んだ収益獲得につながらない可能性があり、これらの活動を通じて過大な先行投資が行われた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規開発商品を市場に出す際には綿密な計画に基づいて承認手続き等に対応しておりますが、当社グループ又は取引先メーカー等において計画どおりの承認取得ができない場合には市場への供給に遅延が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、マーケティング機能を整備した上で、市場の需要に適した開発を推進し、情報共有・開発チェック体制を整備しております。

(11) 自然災害、事故等に係るリスク

当社グループの事業拠点は神奈川県、大阪府、山形県と各地域に点在しており、自然災害等で全拠点同時に被害を受ける可能性は低いと考えられます。また、原薬倉庫及び品質検査の拠点は神奈川・大阪の2拠点体制としておりますが、医薬品製剤の生産拠点は山形県に集中し、当社グループの事業所は全てにおいて直ちに代替が効くものではないことから、災害や事故等が発生した場合、製造設備等への損害、製造ラインの停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、損害保険加入状況等を確認し適宜見直しを図りつつ、安定供給に向けた最適なネットワークを構築しております。

(12) 金利変動について

当社グループでは、金融機関からの借入によってコアイセイ株式会社蔵王工場新設等に必要な資金を調達しておりますが、有利子負債の金額は売上高に比して高額なものではありません。しかしながら今後、市場において金利が上昇した場合には当社グループの借入金利も上昇することが予想され、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。なお、金融機関からの借入には、純資産や経常損益の金額等を基準とした財務制限条項が付されているものではありません。

対処としましては、金利の変動に合わせ、固定金利と変動金利を組み合わせで資金を調達しております。

(13) 売掛金回収に関するリスク

当社グループでは、取引先各社との売掛取引に際しては十分な与信管理の元で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、与信管理を徹底して、複数取引先と継続的な取引を維持することを実施し、特定の取引先が当社グループに与える影響を低減しております。

(14) 安全性確保及び環境保全に関するリスク

医薬品の分析、研究、製造の過程等で使用し、又は発生する化学物質の中には、人体、生態系、その他環境に悪影響を与える可能性のある物質も含まれます。当社グループは、関連諸法令の遵守を徹底するとともに、有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、土壌汚染、水質汚濁及び悪臭その他環境被害の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、取り扱う物質の特性上従来の化学において予期し得ない現象や結果が発生する可能性も否定はできず、万一事業活動に関係する環境問題が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの毀損等経営に影響を与える結果となる可能性があります。また、関連諸法令の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、一定のリスクが存することを踏まえつつ、軽減すべく社内部署間・取引先等との連携を密にして各種廃棄物は法令に従い処理し、作業方法や作業手順などの確認徹底及び教育を充実しております。

(15) 人材確保について

当社グループは、今後の事業継続・拡大のため質の高い人材を継続的に確保していくことが重要な課題であると認識し人材確保に注力しておりますが、周辺情勢の変動により人材を十分に確保できなかった場合には当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、業務遂行状況の共有化を図るとともに、人材紹介会社と連携するなどして、適宜人員増強を実施しております。

(16) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である首藤利幸は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。ガバナンス体制の構築のみならずノウハウや経験の伝承の面からも人材の強化を図っており、経営層、従業員ともに適材適所で配置し盤石な体制を築いておりますが、何らかの理由により当社グループにおける業務遂行が困難になった場合、人脈や業界内でのネットワーク等の面で影響が懸念され、当社グループの事業、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、ガバナンス体制の構築及び人材の強化を図り、経営者並びに従業員を適材適所で配置しつつ、コーポレートガバナンス・コードに従い、後継者計画を検討・策定することとしております。

(17) 機密情報の管理に係るリスク

当社グループは、原薬取引及び製剤の製造販売や業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。当社グループでは、機密情報の授受に際し秘密保持契約締結を徹底しているほか、従業員教育やIT統制を通じて機密情報の管理の徹底を図っておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜等により、経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、情報セキュリティ管理体制の構築及び情報管理についての研修を継続的に実施し、チェック体制の構築、法令遵守意識の確立を図っております。

(18) 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対処としましては、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり基準とした利益計画の実現可能性について慎重に検討を行い、合理的かつ保守的に見積った課税所得についてのみ繰延税金資産を計上することとしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続いております。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響、継続する原材料費の上昇、海外経済の不確実性や為替の変動の影響等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、為替変動は原薬等の仕入価格に影響し、円高が進んだ場合には仕入価格が下落し、円安が進んだ場合には高騰するリスクがあります。対策として、必要に応じ為替予約等を行うことや海外サプライヤーへの価格交渉、為替連動型の価格設定への切替等によりリスク回避に努めております。

医薬品業界におきましてはジェネリック医薬品の使用促進策が引き続き進められており、長期収載品の選定療養は、2026年6月より自己負担額が後発医薬品との価格差の2分の1に引き上げられました。また、長期収載品の薬価を段階的に後発医薬品と同程度まで引き下げるG1ルールの適用が原則10年から5年へと短縮されたことや、組成、剤型及び製法が先発品と同一とされるオーソライズド・ジェネリックについて、同年10月以降に新規収載される品目の薬価を先発品と同額とするなど、ジェネリック医薬品の使用促進策について相次ぐ制度改定が行われております。

一方で、毎年の薬価改定による価格引き下げ圧力も続いており、業界全体で一層の経営効率化が求められております。当社グループでは医薬品製造販売事業の特徴である注射剤において、ジェネリック医薬品への置換えが比較的進んでいない高薬理活性注射剤製造に注力するとともに、品質確保と安定供給に努めてまいりました。

このような事業環境の中で当社グループでは、2030年をターゲットとした長期事業計画を策定し2030年のなりたい姿として、原薬販売事業は「原薬輸入商社から、医薬品専門商社へ」、医薬品製造販売事業は「注射剤を主としたジェネリック医薬品メーカーから、特長のある注射剤国内トップメーカーへ」を掲げ、取り組んでまいりました。この2つのテーマに向けた戦略を推進していくことで、長期事業計画で掲げた財務目標の実現を目指してまいります。

当連結会計年度において、原薬販売事業では、2024年に改修工事を行った大阪医薬分析センターの活用を進め、さらなる取引量拡大への対応を進めております。医薬品製造販売事業では、安定供給責任を果たし、今後さらなる需要拡大に対応するため蔵王第二工場の新設を進めており、2026年6月に竣工いたしました。稼働については、医療機関からの需要が高い主力製品の安定供給に向けて、当初の2027年7月から3月へ前倒しを目指し、準備を進めてまいります。この稼働により、医薬品現場からのニーズの高いプレフィルドシリンジ製剤の増産と、検討を進めている新規受託案件を獲得することで、さらなる事業拡大の実現に向けて取り組んでまいります。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、売上高24,678百万円（前期比6.1%増）、営業利益5,476百万円（前期比2.3%増）、経常利益5,521百万円（前期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,748百万円（前期比3.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業におきましては、「抗生物質製剤」用原薬が顧客の購入タイミングの影響等により減少した一方で、「アレルギー用薬」、「中枢神経系用薬」等の原薬販売が堅調に推移いたしました。これは、近年上市した品目の市場浸透が進んだことに加え、ジェネリック医薬品の数量シェア拡大に伴い取引量が増加したこと等によるものです。この結果、当連結会計年度の売上高は16,958百万円（前期比6.5%増）となりました。セグメント利益は3,312百万円（前期比3.0%増）となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高1,241百万円を含んでおります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業におきましては、主力製品の錠剤が競合の参入等により減少した一方で、プレフィルドシリンジ製剤や抗がん剤のバイアル製剤の販売が堅調に推移したこと等により、当連結会計年度の売上高は8,961百万円（前期比3.4%増）となり、セグメント利益は2,123百万円（前期比0.6%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産状況は次のとおりであります。

総資産は、39,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,417百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定の増加3,348百万円、現金及び預金の増加2,291百万円、投資有価証券の増加1,480百万円、有価証券の増加369百万円等があった一方で、電子記録債権の減少3,285百万円、商品及び製品の減少349百万円、売掛金の減少153百万円、仕掛品の減少69百万円等があったことによるものであります。

負債は8,352百万円となり、前連結会計年度末に比べ358百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加1,220百万円、設備関係未払金の増加96百万円等があった一方で、電子記録債務の減少277百万円、支払手形及び買掛金の減少275百万円、長期借入金の減少269百万円、未払法人税等の減少142百万円等があったことによるものであります。

純資産は31,180百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,059百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加3,074百万円等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.0ポイント増加し、78.9%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ350百万円減少し、14,388百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は7,592百万円（前期比3,814百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,525百万円、売上債権の減少額3,455百万円、減価償却費614百万円等があった一方で、法人税等の支払額1,880百万円、仕入債務の減少額552百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,154百万円（同6,871百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入3,013百万円等があった一方で、定期預金の預入による支出5,655百万円、固定資産の取得による支出3,676百万円、投資有価証券の取得による支出1,856百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は189百万円（前連結会計年度は938百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増額1,220百万円があった一方で、配当金の支払額673百万円、長期借入金の返済による支出349百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	前年同期比(%)
医薬品製造販売事業(千円)	7,443,043	107.1
合計(千円)	7,443,043	107.1

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額は販売価格によっております。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	前年同期比(%)
原薬販売事業(千円)	11,631,946	96.4
医薬品製造販売事業(千円)	3,525,829	103.2
合計(千円)	15,157,775	97.9

(注) 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
医薬品製造販売事業(千円)	7,456,387	103.9	2,113,417	83.8
合計	7,456,387	103.9	2,113,417	83.8

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当社グループは医薬品製造販売事業の一部について受注生産を行っているため、その分の金額を記載しております。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	前年同期比(%)
原薬販売事業(千円)	15,717,087	107.6
医薬品製造販売事業(千円)	8,961,772	103.4
合計(千円)	24,678,859	106.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
扶桑薬品工業株式会社	5,019,474	21.6	5,641,825	22.9
東和薬品株式会社	1,762,226	7.6	3,003,253	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、商品の仕入れ、製品製造のための原材料購入費用や製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、分析能力や生産能力の増強等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定し、これらの資金需要は内部資金又は資金調達の実施により賄うことを基本としております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、高付加価値ジェネリック医薬品をタイムリーに提供し、医療関係者、患者等から信頼、期待される研究開発を続けております。

(1) 研究開発体制

医薬品製造販売事業においてコーアイセイ株式会社の研究開発本部を中心に、グループ各社相互の密接な連携の下、迅速で効率的な研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の具体的な内容としては年度ごとに選定したジェネリック医薬品の開発品候補リストに基づいて開発を進めております。研究開発活動の基本方針はがん患者、リウマチ患者、透析患者の3つのカテゴリーに基づく付加価値型ジェネリック医薬品を自社開発しております。

上記3カテゴリー関連医薬品は、抗がん剤、制吐剤、疼痛緩和剤、高リン血症改善剤、二次性副甲状腺機能亢進症改善剤、抗リウマチ剤等が中心であります。

また、当社グループの特徴である注射剤においては、プレフィルドシリンジ、新剤型の高薬理活性注射剤の自社開発、開発受託製造（CDMO）並びに受託製造（CMO）に注力しております。

研究開発業務は申請基準対応、工場との技術連携、注射剤製造・環境技術、特許対策業務、受託開発等、多岐にわたるため、各種学会、研究会へ参画して最新の知見を深める等、人材育成を行っております。

研究開発体制としましては、機能別に開発・薬事部門と研究部門に分けており、それぞれ以下の役割を担っております。

< 開発・薬事 >

開発候補品目の選定・企画立案を行い、新規承認申請、GCP運用、生物学的同等性試験を中心とした臨床試験の実施及び開発スケジュールの管理等の開発業務、並びに既承認品目の一変申請、軽微届け等の開発薬事業務、並びに業許可にかかわる一般薬事業務対応を行っております。

< 研究 >

自社開発品目、開発受託製造（CDMO）について製造販売承認又は受託製造を取得するための製剤処方設計、臨床用検体製造、安定性試験用検体製造、安定性試験、製造販売承認申請資料作成等の業務を行っております。

受託製造（CMO）についてはタイムリーに対応するため製造現場と協働にて技術提供及び技術検討を行っております。

(2) 研究開発活動の概要

当連結会計年度におきましては、昨年に引き続き上記カテゴリーに関連する分野の注射剤を中心とした開発を進めております。また当社グループ内の連携により開発初期段階から顧客のニーズに対応することが可能なため、将来にわたって開発品目の製造受託を意識した活動も行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、152,352千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の拡大・生産能力の増強及び研究開発力の充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は3,784,455千円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
原薬販売事業	101,626
医薬品製造販売事業	3,681,722
計	3,783,349
消去又は全社（共通）	1,106
合計	3,784,455

原薬販売事業

原薬販売事業では、101,626千円の設備投資を実施しました。これは主としてコア商事株式会社での分析能力向上を目的とした設備投資等を実施したことによるものであります。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業では、3,681,722千円の設備投資を実施しました。これは主としてコーアイセイ株式会社におきまして、蔵王第二工場の建設を計画通りに実施したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
本社 (神奈川県横浜市港 北区)	全社(共通)	管理設備	1,936	0	1,256 (47.74)	-	1,533	4,726	22 (4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コーア商 事(株)	日吉本社 (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	管理・営業 設備	266,123	-	227,839 (692.99)	9,301	503,264	41 (4)
コーア商 事(株)	医薬分析 センター (神奈川県 横浜市港 北区)	原薬販売 事業	研究設備及 び医薬品倉 庫	75,176	-	218,045 (964.00)	76,899	370,121	21 (4)
コーア商 事(株)	大阪社屋 (大阪府大 阪市東淀 川区)	原薬販売 事業	営業・研究 設備及び医 薬品倉庫	472,415	-	244,442 (668.00)	55,596	772,454	21 (1)
コーアイ セイ(株)	本社工場 (山形県山 形市他)	医薬品製 造販売事業	管理・生産 設備及び配 送センター	708,863	170,543	273,048 (8,627.85)	126,246	1,278,701	141 (39)
コーアイ セイ(株)	蔵王工場 (山形県山 形市)	医薬品製 造販売事業	生産設備	926,528	584,575	378,520 (21,028.90)	6,630,159	8,519,783	53 (18)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社が中心となり調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び稼働予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	稼働予定
コーアイセイ 株式会社	山形県山形 市	医薬品製造販 売事業	蔵王第二工 場建設	6,850,000	5,255,346	自己資 金、増資 資金及び 借入金	2024年 9 月	2027年 3 月

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,119,980	42,119,980	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	42,119,980	42,119,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年6月11日 (注1)	2,174,000	41,793,980	710,006	1,232,284	710,006	6,568,163
2024年6月26日 (注2)	326,000	42,119,980	106,468	1,338,752	106,468	6,674,631

(注1) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 685円

発行価額 653.18円

資本組入額 326.59円

払込金総額 1,420,013千円

(注2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 653.18円

資本組入額 326.59円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	15	166	51	121	23,009	23,369	-
所有株式数（単元）	-	17,898	1,719	225,949	19,842	281	155,207	420,896	30,380
所有株式数の割合（％）	-	4.25	0.41	53.68	4.71	0.07	36.88	100.00	-

(注) 自己株式1,476株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社土師	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-17-5	17,829	42.33
公益財団法人首藤奨学財団	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-17-5	4,600	10.92
首藤 利幸	神奈川県横浜市港北区	2,108	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,356	3.22
石綿 聡明	東京都世田谷区	937	2.23
堀江 淳子	東京都武蔵野市	836	1.98
小角 真理	神奈川県横浜市港北区	804	1.91
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP. (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERS EY CITY NEW JERSEY U.S. A. (東京都新宿区新宿6-27-30)	732	1.74
川口 謙	千葉県市川市	723	1.72
大塚 里津子	神奈川県横浜市港北区	487	1.16
計	-	30,414	72.21

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,356千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,088,200	420,882	-
単元未満株式	普通株式 30,380	-	-
発行済株式総数	42,119,980	-	-
総株主の議決権	-	420,882	-

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
コア商事ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市 港北区日吉七丁目13番15号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他 （-）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,476	-	1,476	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来にわたる企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、原則として、毎年増配することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき18円の配当を実施する予定としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができるとしてありますが、剰余金の処分は株主総会の決議によることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（6月30日）及び中間配当の基準日（12月31日）の年2回のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年9月25日 定時株主総会決議（予定）	758,133	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を考慮しつつ、持続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年9月27日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会の監査・監督体制を整備し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高め、監査等委員が経営の意思決定に加わることで取締役会の透明性及び客観性を高め、監査、監督機能が強化されることで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図れるものと判断し、当該体制を採用しております。

また、当社では会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会等の法律上の機能に加え、内部統制委員会等内部統制の仕組みを整備しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

イ．取締役会

当社は、取締役会を経営基本方針、事業計画、法令規定事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定する機関であるとともに、当社及び子会社の業務執行を厳正に監督する機関として位置付けております。取締役会は原則として毎月1回定時で開催するほか、必要に応じて臨時開催いたします。

また、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

提出日現在、当社取締役会は、女性3名を含む監査等委員である取締役以外の取締役6名及び監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役4名）で構成されております。独立社外取締役は弁護士、公認会計士などそれぞれの分野で高い見識を有しており、当社の経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

首藤利幸（代表取締役社長、取締役会議長）、大塚里津子、広野敏博、小山登志恵、小松美代子、田中輝幸、平尾禎孝、木下洋、林恭子、山岸勇紀

（注）1．平尾禎孝、木下洋、林恭子、山岸勇紀は社外取締役であります。

2．平尾禎孝、木下洋、林恭子、山岸勇紀は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため、確保を義務付けている独立役員であります。

なお、当社は当社グループ全体の経営戦略の策定をするうえで、主に当社の取締役会付議事項について事前に協議する会議体として経営会議を機関として設置しております。経営会議は当社全取締役に加え、内部監査室長、経営企画室長、財務経理部長及び総務部長の4名を加えた構成となり、原則として毎月1回開催されております。

また、経営会議で協議する事項は、取締役会付議事項以外であっても議長が必要と認めた事項について協議ができることとしており、経営戦略を策定する上で、迅速かつ的確な意思決定を行っています。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、独立した監査等委員である社外取締役4名で構成され、原則として毎月1回定時で開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査等委員は、経営会議等に出席するほか、会計監査人から半期に一度の監査報告を受け、また内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況の報告を受けることで情報共有を図っております。また、選定監査等委員が当社の重要な会議に出席し、かつ子会社の監査役に報告を求めるなど、実効性のある監査・監督を行っております。

提出日現在の委員は以下のとおりです。

平尾禎孝（委員長）、木下洋、林恭子、山岸勇紀

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

イ．取締役会

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長 *	首藤 利幸	14回 / 14回	100%
取締役副社長	大塚 里津子	14回 / 14回	100%
取締役副社長	広野 敏博	13回 / 14回	92%
専務取締役	小山 登志憲	14回 / 14回	100%
常務取締役	小松 美代子	14回 / 14回	100%
取締役	田中 輝幸	14回 / 14回	100%
監査等委員である取締役	定延 紳朗	4 回 / 4 回	100%
監査等委員である社外取締役	矢野 千秋	0 回 / 1 回	0 %
監査等委員である社外取締役	平尾 禎孝	14回 / 14回	100%
監査等委員である社外取締役	木下 洋	14回 / 14回	100%
監査等委員である社外取締役	林 恭子	13回 / 14回	92%
監査等委員である社外取締役	山岸 勇紀	10回 / 10回	100%

(注) 1．出席回数及び出席率については、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

2．*は議長を表しております。

取締役会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役・執行役員の選任に関する事項
- ・経営計画・予算計画に関する事項
- ・配当方針に関する事項
- ・重要な財産の処分、譲受に関する事項
- ・重要な規程の制定・改廃に関する事項
- ・グループ会社に関する事項

ロ．指名・報酬諮問委員会

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席回数	出席率
監査等委員である社外取締役 *	平尾 禎孝	3 回 / 3 回	100%
監査等委員である社外取締役	木下 洋	3 回 / 3 回	100%
監査等委員である社外取締役	山岸 勇紀	2 回 / 2 回	100%
専務取締役	小山 登志憲	3 回 / 3 回	100%
常務取締役	小松 美代子	3 回 / 3 回	100%

(注) 1．出席回数及び出席率については、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

2．*は委員長を表しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容の主なものは次のとおりです。

- ・監査等委員である取締役を除く取締役の個別報酬の原案の審議
- ・取締役候補者に関する審議
- ・代表取締役社長の選定に関する審議

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備を積極的に推進していく方針であります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）に適用される「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」を制定するとともに「コンプライアンス規程」を制定し運用することによって、コンプライアンス委員会を設け、役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を敷く。コンプライアンス委員会事務局を当社総務部に置き、研修を定期的に行い、法令遵守、企業倫理遵守の啓発活動などの諸施策を推進し、コンプライアンス意識の向上に努める。
- (b) 当社は、当社グループの内部統制体制に関わる事項を統括・遂行する内部統制委員会を設置し、ガバナンスの強化を図る。
- (c) 当社グループは、財務報告に係わる「財務経理規程」を制定し、内部統制計画書に基づき、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行う。
- (d) 当社グループは、役員及び使用人等による不正行為の未然防止、早期発見、是正を目的に整備した内部通報窓口を設置するとともに当該制度の運用を定めた「内部通報規程」を制定し、通報者の保護を図る。
- (e) 当社グループは、反社会的勢力への対応について「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」において反社会的勢力に対し毅然として対決し関係遮断を徹底することを宣言し、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」において反社会的勢力への対応等を明記するなど、重要施策として取り組む。
- (f) 当社は、取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保のため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」「情報システム管理規程」等の情報管理諸規程を制定し、情報の管理と情報の取扱いを規定しており、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についてもこれらの規程に基づき、適正に行う。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設け、リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図る。具体的には、発生のある可能性のある大型災害等に備えた当社グループの体制の整備を行う。

また、子会社においては、GMP（注１）、GQP（注２）、GVP（注３）、GPSP（注４）等の基準に従い、製品の品質・安全性に関する監視を厳正に実施する。

（注１）GMP(Good Manufacturing Practice)とは、製造業者(外国製造業者含む)及び製造販売業者に求められる「適正製造規範」(製造管理・品質管理基準)のこと。

（注２）GQP(Good Quality Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の方法に関する基準を定めたもののこと。

（注３）GVP(Good Vigilance Practice)とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売業者が、その品質、有効性及び安全性に関する事項や適正な使用のための必要な情報の収集、検討及びその結果に基づく必要な措置に関して遵守すべき事項を定めたもののこと。

（注４）GPSP (Good Post-marketing Study Practice) とは、医薬品製造販売後調査・試験の実施の基準のこと。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

当社グループは、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等の職務権限及び意思決定ルールを定め、取締役会の決議事項等に関する基準、組織の分掌業務、対象案件の重要度に応じた決裁権限を明確にすることによって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を確保する。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」によりコンプライアンス意識の醸成をはかり、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。

当社は、子会社において承認事項及び報告事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理・指導を行うとともに、子会社から定期的に業務、業績及びその他重要な事項に関する報告を求め、更に、子会社に生じた重要事項に関しては当社の取締役会における承認を得るなど、適切な子会社管理体制を敷く。更に、子会社に必要に応じて取締役（いずれも非常勤を含む）を派遣し、子会社との連携を強化し業務の適正を確保する。

また、監査等委員会及び内部監査室は、子会社に対する往査を含め、当社グループの監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員である取締役及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

当該使用人は監査等委員会及び監査等委員の指揮命令に従うものとし、当社グループの取締役等の指揮命令権は及ばないものとする。当該使用人の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとする。

ト．当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は「監査等委員会規程」を制定し、当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定める。

また、当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会において委任を受けた監査等委員が子会社の取締役会等の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保する。

監査等委員会は、会計監査人との定期的な打ち合わせを行うことによって、会計監査人の活動報告の把握を行い、情報交換を図ることによって監査活動の効率化と質的向上を図る。

当社内部監査室は、監査等委員と定期的に会合し、当社グループの監査結果を報告する等の情報交換を行う。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりませんが、基本的な考えは以下のとおりであります。

当社は、経営資源の最適配分を通じて、競争力、収益力を高めることで安定的な成長を目指し、企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。したがって、現時点で買収への対応方針は導入しておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、社内取締役などが委員会のメンバーとなり、リスクの全社的対応が可能な体制の整備を実行しております。

また、コンプライアンス委員会事務局を総務部とし、定期的に役職員向けの研修を実施しております。具体的には毎月開催される経営者会議等においてグループ全役員を対象に法令遵守・企業倫理遵守の啓蒙活動としてコンプライアンス研修を実施し、全社員が参加する社員会等においても全社員を対象にコンプライアンス研修を実施しコンプライアンス意識醸成を図っております。加えて、内部通報制度を定め、内部管理体制の強化を目指し、通報者の保護を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である各社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現時点において、当社と会計監査人は当該責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及びグループ各社の取締役・監査役・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の業務に起因して、株主・会社・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料については、当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	首藤 利幸	1947年 3 月 1 日生	1972年 1 月 日本モンテジソン株式会社入社 1975年 3 月 日本ザンボン株式会社移籍 1991年 2 月 コア商事株式会社設立同社取締役 1994年 8 月 同社代表取締役副社長 1995年 8 月 同社代表取締役社長 2011年 7 月 株式会社イセイ取締役 2013年 8 月 コア商事株式会社代表取締役会長 2015年 1 月 当社代表取締役社長(現任) 2015年 8 月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長 2016年 9 月 コーアイセイ株式会社代表取締役会長兼社長 2016年 9 月 コーア製薬株式会社代表取締役会長(現：コアバイオテックベイ株式会社) 2018年 9 月 コア商事株式会社代表取締役会長兼社長 2018年 9 月 コーアイセイ株式会社代表取締役会長(現任) 2018年 9 月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長兼社長 2019年 9 月 コアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長 2020年 9 月 コーア製薬株式会社代表取締役会長兼社長(現：コアバイオテックベイ株式会社) 2021年 9 月 コーア商事株式会社代表取締役会長(現任) 2021年 9 月 コーア製薬株式会社代表取締役会長(現：コアバイオテックベイ株式会社) 2021年10月 一般社団法人首藤奨学財団設立(現：公益財団法人首藤奨学財団) 同法人代表理事(現任) 2022年 9 月 コアバイオテックベイ株式会社相談役(現任)	注 4	2,108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	大塚 里津子	1978年2月1日生	2008年4月 コア商事株式会社入社 2015年1月 当社取締役学術部門担当 2015年8月 コア商事株式会社 取締役 2016年9月 コアバイオテックベイ株式 会社 取締役 2018年9月 コーアイセイ株式会社 取締役 2019年9月 コアバイオテックベイ株式 会社 代表取締役社長 2020年9月 当社常務取締役品質担当 2021年9月 コア商事株式会社 代表取締役社長 2021年9月 当社常務取締役サステナビリ ティ担当 2022年9月 コアバイオテックベイ株式 会社 代表取締役会長 2024年9月 当社取締役副社長サステナビ リティ担当 2025年9月 当社取締役副社長サステナビ リティ・原薬セグメント担当 (現任)	注4	487
取締役副社長	広野 敏博	1949年11月11日生	1973年8月 小林製薬工業株式会社入社 (現：ネオクリティケア製薬 株式会社) 2002年6月 同社取締役 2007年10月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2014年11月 コア商事株式会社入社 同社顧問 2015年1月 当社取締役製造技術部門担当 2016年5月 コーアイセイ株式会社 取締役副社長 2018年9月 コアバイオテックベイ株式 会社 取締役 2018年9月 コーアイセイ株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年9月 当社常務取締役生産担当 2025年9月 コアバイオテックベイ株式 会社 代表取締役会長(現任) 2025年9月 当社取締役副社長医薬品セグ メント担当(現任)	注4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	小山 登志憲	1948年12月11日生	1973年4月 株式会社ファームイタリア入社 1976年6月 つるかめ薬局設立 1979年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2004年10月 株式会社アイロムスタッフ 代表取締役会長 2010年10月 株式会社アイロム 代表取締役社長 2011年6月 株式会社アイロムホールディングス 代表取締役会長(現:株式会社アイロムグループ) 2012年11月 株式会社ウィーズホールディングス入社 2014年7月 コア商事株式会社入社 同社顧問 2015年1月 当社取締役 2015年3月 コア製薬株式会社 取締役(現:コアバイオテックベイ株式会社) 2016年9月 コーアイセイ株式会社 取締役 2016年9月 当社専務取締役 2018年9月 コア商事株式会社 取締役 2018年9月 当社専務取締役営業部門担当 (現:営業担当)(現任) 2025年9月 コアバイオテックベイ株式会社 取締役	注4	10
常務取締役	小松 美代子	1964年5月14日生	1996年9月 石井税務会計事務所入所 2000年5月 児山公認会計士事務所入所 2005年4月 株式会社パソナ入社 2006年12月 コア商事株式会社入社 2015年7月 当社転籍財務担当部長 2016年1月 当社財務経理部長 2016年9月 コアバイオテックベイ株式会社 監査役(現任) 2016年9月 当社取締役財務担当財務経理部長 2018年9月 当社取締役財務経理・総務部門担当財務経理部長 2020年12月 当社取締役財務経理・総務担当 2021年9月 当社取締役財務経理担当 2025年9月 コア商事株式会社 監査役(現任) 2025年9月 当社常務取締役財務経理担当 (現任)	注4	264

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 輝幸	1950年 1 月 3 日生	1972年 4 月 日本化薬株式会社入社 1997年 8 月 同社営業本部業務部長 2002年 6 月 同社医薬事業本部GE戦略部長 2011年 9 月 株式会社大石膏盛堂入社 同社執行役員営業本部長 2017年 7 月 当社入社 経営企画室長 2017年 9 月 コア商事株式会社 取締役副社長 2018年 9 月 当社取締役経営企画担当経営 企画室長 2019年 7 月 当社取締役事業開発部門担当 (現:事業開発・経営企画担 当)(現任)	注 4	-
取締役 (監査等委員)	平尾 禎孝	1953年11月 3 日生	1976年 4 月 日本商事株式会社入社 (現:アルフレッサファーマ 株式会社) 2007年 4 月 同社東京事業所 所長 2008年 4 月 同社執行役員 2009年 6 月 同社取締役常務執行役員 2016年 5 月 同社常勤顧問 2017年 4 月 同社非常勤顧問 2017年 7 月 当社社外取締役 2017年 9 月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任)	注 5	-
取締役 (監査等委員)	木下 洋	1968年 4 月18日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社入社 (現:有限責任 あずさ監査法 人) 1996年 4 月 公認会計士登録 2008年 5 月 あずさ監査法人パートナー (現:有限責任 あずさ監査法 人) 2019年12月 木下洋公認会計士事務所設立 2020年 3 月 ティアンドエス株式会社取締役 執行役員業務本部長(現:ティ アンドエスグループ株式会社) 2022年 9 月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任) 2023年12月 ティアンドエス株式会社取締役 執行役員コーポレート本部長 (現:ティアンドエスグループ 株式会社) 2024年 6 月 ティアンドエスグループ株式会 社取締役執行役員C00(現任)	注 6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	林 恭子	1966年11月9日生	1989年4月 モトローラ株式会社入社 1991年6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2007年1月 株式会社グロービス入社 2014年4月 学校法人グロービス経営大学院教授(現任) 2014年7月 株式会社グロービス経営管理本部長マネジング・ディレクター 2019年7月 同社ファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター(現任) 2022年5月 株式会社イトアンドホールディングス社外取締役(現任) 2023年6月 萩原電気ホールディングス株式会社社外取締役 2023年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年4月 MIRAINIホールディングス株式会社社外取締役(現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)	山岸 勇紀	1979年6月2日生	2013年2月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2013年2月 矢野総合法律事務所入所(現: 矢野山岸法律事務所) 2017年4月 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局員 2021年4月 矢野山岸法律事務所パートナー(現任) 2024年4月 公益財団法人日弁連法務研究財団認証評価事業部事務局長 2025年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注5	-
計					2,880

(注) 1. 取締役副社長大塚里津子は、当社代表取締役社長首藤利幸の子であります。

2. 取締役平尾禎孝、木下洋、林恭子、山岸勇紀は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長平尾禎孝、委員木下洋、委員林恭子、委員山岸勇紀

4. 2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

5. 2025年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

6. 2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

7. 当社では、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりです。

豊田 裕紀 執行役員 総務部長

8. 各役員の所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外役員・・・４名（うち、監査等委員である社外取締役４名）

社外取締役のうち、当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下、「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・４名

社外取締役平尾禎孝氏は、アルフレッサファーマ株式会社の元取締役常務執行役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができるものと考えております。同氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役木下洋氏は、公認会計士としての会計に関する専門的見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができるものと考えております。同氏は、当社株式（４００株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、ティアンドエスグループ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、同氏は、２０２２年９月２７日まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人のパートナーでしたが、２０１９年１１月に同法人を退任し、６年が経過しており、独立性に懸念はないものと考えております。

社外取締役林恭子氏は、ダイバーシティ、働き方改革、管理部門のDX推進、危機管理・防災などに関して豊かな経験と高い見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができるものと考えております。同氏は、学校法人グロービス経営大学院教授、株式会社グロービスファカルティ本部シニア・ファカルティディレクター、株式会社イトアンドホールディングス及びMIRAINIホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役山岸勇紀氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な見識を有しており、その経験・見識を活かし、経営の監視・監督を果たすことができるものと考えております。同氏は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、矢野山岸法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針について、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基いており、当社の社外取締役はいずれも独立性を備えていると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員として内部監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言等を行うこと等により、内部監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、（３）監査の状況
監査等委員会監査の状況に記載されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2017年9月27日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的に監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は経営会議、取締役会への出席のほか、必要に応じてグループ内の重要会議へも出席しており、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報共有を行い、適宜連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、監査等委員会は会計監査人（東陽監査法人）と定期的に意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行い、さらに、半期ごとの監査報告会を中心に監査業務の執行状況について報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制等について確認するとともに、監査結果を共有しております。また、内部監査室と監査計画の策定やフィードバック等について打ち合わせを実施し、必要な指示を行うとともに、監査の実施結果について報告を受けることを通じて、監査機能の強化及び実効性向上に努めております。内部監査室と会計監査人との関係についても、緊密に連携及び情報共有を随時実施し実効性の高い監査に努めております。

監査等委員については、社外役員であり、公認会計士の資格を有する財務・会計に関する有識者1名、弁護士の資格を有する法律に関する有識者1名、経営者としての知見や経験を有する有識者2名で構成しており、それぞれの経験、見識を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

なお、監査等委員会監査に係る構成は次のとおりであります。

・監査等委員4名（うち社外役員4名）

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	定延 紳朗	4	4
社外監査等委員	矢野 千秋	1	0
社外監査等委員	平尾 禎孝	14	14
社外監査等委員	木下 洋	14	14
社外監査等委員	林 恭子	14	13
社外監査等委員	山岸 勇紀	10	10

（注）1．常勤監査等委員定延紳朗氏は、2025年9月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2．社外監査等委員である矢野千秋氏は、2025年8月1日に逝去により退任しております。

3．社外監査等委員である山岸勇紀氏は、2025年9月26日開催の第11回定時株主総会で選任された監査等委員であるため、就任後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・監査の方針・計画の策定
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- ・監査等委員報酬の決定

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役会やその他重要な会議への出席
- ・取締役及び関係部門からの報告事項の聴取
- ・監査人の監査の妥当性の確認と評価
- ・内部統制システムの整備・運用状況について内部監査結果の聴取と意見交換の実施

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は年度監査計画に基づき、定期的にグループ内全部門の業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、通知受領後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に活用しております。また、内部監査結果は、代表取締役社長のみならず、定期的に監査等委員会、取締役会及び経営会議へ報告しております。

なお、内部監査に係る構成は次のとおりであります。

- ・内部監査室 2 名

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

4 年間

ハ．業務を執行した公認会計士

田部 秀穂

阿久津 大輔

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7 名、その他 8 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定について監査等委員会は、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、品質管理体制、及び当社の事業運営に対する監査を総合的に勘案したうえ、東陽監査法人を選定しております。

なお、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、品質管理体制等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価の内容は、監査法人の品質管理体制、会計監査人としての職業倫理・独立性・専門性、監査等委員会とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等であります。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	42,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 報酬の構成及び割合

確定額報酬として、月次の一定金額報酬、及び取締役会決議を経て制定された「役員退職金規程」に基づき退職後一定期間後に支給される退職慰労金により構成する。

2. 一定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

過去の支給実績、各取締役の職位・職務の内容及び会社の業績並びに他社の支給水準等を総合的に勘案したうえで、決定する。

3. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員退職金規程に基づいて、決定する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は、株主総会の承認を受けた取締役会が、その承認の範囲で行う。

取締役会における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、同委員会による審議答申を経た上で行うものとする。

取締役（監査等委員）の報酬については、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。

なお、業績連動報酬制度の導入につきましては、当社内にて慎重に検討しております。また、役員の退職慰労金については、当社規程に基づき、引当金を計上しております。

役員報酬の内容等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	165,781	154,325	-	11,456	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2,666	2,500	-	166	-	1
社外役員	16,550	16,550	-	-	-	5

（注）1. 上表には、2025年9月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名、及び2025年8月1日に逝去により退任した取締役（監査等委員）（社外取締役）1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

5. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

6. 当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等はありません。

7. 2025年9月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年8月1日に逝去された取締役（監査等委員）1名に弔慰金、及び同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名に役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役（監査等委員）2名 7,083千円（うち社外取締役 1名 1,000千円）

（この金額には、過年度の有価証券報告書において役員等の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員）6,083千円が含まれております。）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

コア商事株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるコア商事株式会社については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、必要である株式については保有していく方針であり、毎年保有の適否の検証結果を報告しております。

新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	92,434

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,960	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
サワイグループホールディングス(株)	44,977	43,869	販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有(含む持株会)しております。 増加理由は持株会を通じた取得によるものであります。	無
	75,787	80,413		
日本化薬(株)	8,352	7,347	販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有しております。 増加理由は持株会を通じた取得によるものであります。	無
	16,647	9,515		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。前述のとおり毎年定期的に取り締役会で保有の合理性を検証しており、検証の結果、上記株式はいずれも保有目的に沿った保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、パーパス「ジェネリック医薬品の安定供給に貢献し、医薬品が必要な人を誰一人取り残さない社会へ」の実現に向け、2030年に向けた長期事業計画を推進しております。

当社グループの持続的な成長の源泉は、医薬品の輸入から製造販売に至るバリューチェーンを支えるグループ各社において培われた専門知識、技術、経験を有する人材にあります。これらの専門性をさらに高めるとともに、グループ内の知見や技術を融合することで、提案力・品質対応力を強化し、高品質・高付加価値な製品・サービスの提供と安定供給につなげてまいります。

また、医薬品業界を取り巻く環境変化、新たな技術への対応、品質・コンプライアンス要求の高度化に対応するためには、事業戦略と連動した人材の獲得・育成および組織能力の強化が重要であると認識しております。

当社グループは、人的資本を企業価値向上に向けた重要な経営資本と位置付け、以下の領域を重点テーマとして検討しております。

- ・高度専門人材の育成・結集による技術イノベーション
- ・データとAIを活用するDX人材の育成
- ・品質とコンプライアンスを自律的に実践する組織づくり
- ・多様な人材が活躍するウェルビーイング経営

特に、専門性を高めるだけでなく、知識や経験を組み合わせ、新たな価値を創造できる人材の育成を重視しております。そのため、「自ら学び、考え、想像力を働かせ、乗り越えていける力」である「考動力」を備えた人材の育成に取り組んでおります。

今後は、経営戦略の実現に必要な専門性・スキルを明確化し、人材ポートフォリオの構築、人材データの整備・活用を進めることで、人的資本への投資を通じた持続的な企業価値向上につなげてまいります。

なお、当社グループの人材育成方針については、「サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

給与決定方針

当社グループでは、従業員が能力を最大限発揮し、成長を実感できる環境づくりが、持続的な企業価値向上につながると考えております。そのため、給与・処遇を人的資本への重要な投資と位置付け、役割・専門性・成果を適切に反映する処遇体系の整備に取り組んでおります。

基本給については、職務・役割および専門性を踏まえた等級制度に基づき決定し、市場水準や物価動向等を考慮しながら、競争力のある給与水準の維持・向上に努めております。また、目標設定および人事評価を通じて、個人の成長や貢献度を処遇へ反映しております。

賞与については、会社業績および個人の目標達成度・貢献度を踏まえて決定し、事業成長による成果を適切に従業員へ還元する仕組みとしております。

また、年齢や属性に左右されることなく、担う役割、専門性の向上、業務改善や事業成果への貢献を評価するとともに、高度な専門性を発揮する人材が活躍できる多様なキャリア形成を支援しております。

福利厚生等についても、従業員が安心して長期的に働き、能力を発揮できる環境整備を進め、従業員の成長と企業価値向上の両立を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年 6 月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
原薬販売事業	85	(9)
医薬品製造販売事業	211	(71)
報告セグメント計	296	(80)
全社（共通）	22	(4)
合計	318	(84)

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であります。

2 . 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の年間の平均人員を記載しております。

3 . 全社（共通）として記載されている従業員数は、提出会社の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年 6 月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（％）
22 (4)	46.9	5.6	7,037	1.8

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	22	(4)
合計	22	(4)

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であります。

2 . 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の年間の平均人員を記載しております。

3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 . 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

コーアイセイ株式会社

2026年 6 月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（％）
194 (57)	46.5	9.8	4,237	6.2

(注) 1 . 従業員数は就業人員数であります。

2 . 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の年間の平均人員を記載しております。

3 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）	有給休暇取得率（％）	労働者の男女の賃金の額の差異（％）		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時労働者
コーアイセイ株式会社	19.0	77.8	73.2	78.3	40.4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の規定に基づき、対象となる子会社について算出したものであります。

２．連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体が主催するセミナー・研修に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,919,028	17,210,460
受取手形	19,174	3,322
売掛金	3,555,953	3,402,023
電子記録債権	4,546,823	1,261,314
有価証券	-	369,619
商品及び製品	2,124,094	1,774,863
仕掛品	540,924	471,102
原材料及び貯蔵品	599,763	595,009
その他	221,905	242,151
流動資産合計	26,527,666	25,329,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,654,060	5,792,615
減価償却累計額	2,748,896	2,965,290
建物及び構築物（純額）	1 2,905,164	1 2,827,324
機械装置及び運搬具	3,870,459	4,053,696
減価償却累計額	2,958,177	3,228,356
機械装置及び運搬具（純額）	912,281	825,339
工具、器具及び備品	1,530,744	1,605,783
減価償却累計額	1,200,143	1,288,177
工具、器具及び備品（純額）	330,600	317,605
土地	1 1,807,189	1 1,806,426
建設仮勘定	3,240,308	6,588,576
有形固定資産合計	9,195,544	12,365,272
無形固定資産		
その他	8,661	7,622
無形固定資産合計	8,661	7,622
投資その他の資産		
投資有価証券	89,928	1,570,913
繰延税金資産	263,690	235,345
退職給付に係る資産	17,490	9,743
その他	11,776	13,946
投資その他の資産合計	382,886	1,829,947
固定資産合計	9,587,091	14,202,842
資産合計	36,114,758	39,532,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,567,463	1,291,884
電子記録債務	448,935	171,910
未払金	361,305	299,126
設備関係未払金	1,277,390	1,374,159
短期借入金	1, 2 860,000	1, 2 2,080,280
1年内返済予定の長期借入金	1 349,904	1 269,504
未払法人税等	1,039,296	896,967
賞与引当金	47,964	59,129
その他	3 411,420	3 508,528
流動負債合計	6,363,679	6,951,491
固定負債		
長期借入金	1 1,241,480	1 971,976
繰延税金負債	7,192	6,230
役員退職慰労引当金	162,767	170,750
退職給付に係る負債	146,049	170,160
その他	72,925	81,732
固定負債合計	1,630,414	1,400,849
負債合計	7,994,094	8,352,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,338,752	1,338,752
資本剰余金	1,022,303	1,022,303
利益剰余金	25,733,458	28,808,307
自己株式	484	484
株主資本合計	28,094,029	31,168,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,798	8,916
繰延ヘッジ損益	4,163	2,574
その他の包括利益累計額合計	26,634	11,491
純資産合計	28,120,664	31,180,369
負債純資産合計	36,114,758	39,532,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1 23,269,231	1 24,678,859
売上原価	2 15,571,839	2 16,674,695
売上総利益	7,697,392	8,004,163
販売費及び一般管理費	3, 4 2,342,210	3, 4 2,527,991
営業利益	5,355,182	5,476,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,249	12,330
有価証券利息	-	26,203
為替差益	16,138	-
受取手数料	10,272	10,769
受取補償金	35,968	1,181
助成金収入	-	31,325
その他	8,247	18,726
営業外収益合計	76,875	100,536
営業外費用		
支払利息	15,133	22,960
為替差損	-	22,379
リース解約損	5,777	-
固定資産除却損	7,117	131
支払補償費	26,235	-
その他	2,045	9,457
営業外費用合計	56,310	54,927
経常利益	5,375,748	5,521,781
特別利益		
固定資産売却益	-	5 3,552
特別利益合計	-	3,552
特別損失		
固定資産売却損	6 4,506	-
特別損失合計	4,506	-
税金等調整前当期純利益	5,371,241	5,525,333
法人税、住民税及び事業税	1,737,152	1,742,704
法人税等調整額	3,907	33,884
法人税等合計	1,733,244	1,776,588
当期純利益	3,637,996	3,748,744
親会社株主に帰属する当期純利益	3,637,996	3,748,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	3,637,996	3,748,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,671	21,882
繰延ヘッジ損益	10,716	6,738
その他の包括利益合計	21,387	15,143
包括利益	3,616,609	3,733,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,616,609	3,733,601

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,338,752	1,022,303	22,643,004	407	25,003,652
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	547,542	-	547,542
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,637,996	-	3,637,996
自己株式の取得	-	-	-	77	77
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,090,454	77	3,090,377
当期末残高	1,338,752	1,022,303	25,733,458	484	28,094,029

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	41,470	6,552	48,022	25,051,674
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	547,542
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	3,637,996
自己株式の取得	-	-	-	77
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	10,671	10,716	21,387	21,387
当期変動額合計	10,671	10,716	21,387	3,068,989
当期末残高	30,798	4,163	26,634	28,120,664

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,338,752	1,022,303	25,733,458	484	28,094,029
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	673,896	-	673,896
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,748,744	-	3,748,744
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,074,848	-	3,074,848
当期末残高	1,338,752	1,022,303	28,808,307	484	31,168,878

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	30,798	4,163	26,634	28,120,664
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	673,896
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	3,748,744
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	21,882	6,738	15,143	15,143
当期変動額合計	21,882	6,738	15,143	3,059,705
当期末残高	8,916	2,574	11,491	31,180,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,371,241	5,525,333
減価償却費	691,734	614,509
賞与引当金の増減額(は減少)	1,287	11,164
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,629	7,983
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,678	7,747
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,508	24,110
受取利息及び受取配当金	6,249	12,330
支払利息	15,133	22,960
有価証券利息	-	26,203
受取補償金	35,968	1,181
補助金収入	1,057	5,000
助成金収入	-	31,325
為替差損益(は益)	11,687	22,379
固定資産除売却損益(は益)	11,374	4,563
売上債権の増減額(は増加)	282,594	3,455,290
棚卸資産の増減額(は増加)	998,468	429,890
仕入債務の増減額(は減少)	189,013	552,603
未収入金の増減額(は増加)	31,704	65,958
その他	56,142	84,240
小計	5,189,533	9,461,683
利息及び配当金の受取額	8,490	14,337
利息の支払額	15,824	19,861
法人税等の支払額	1,441,928	1,880,414
法人税等の還付額	3	5,235
補償金の受取額	35,968	979
助成金の受取額	-	31,325
補助金の受取額	1,057	5,000
補償金の支払額	-	26,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,777,301	7,592,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,533	1,856,081
固定資産の取得による支出	1,888,472	3,676,929
固定資産の売却による収入	34,064	20,982
定期預金の預入による支出	2,816,026	5,655,967
定期預金の払戻による収入	3,396,026	3,013,980
その他	4,863	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,282,805	8,154,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	373,904	349,904
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,220,280
配当金の支払額	547,361	673,211
自己株式の取得による支出	77	-
その他	17,324	8,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	938,666	189,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,687	22,379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,544,141	350,555
現金及び現金同等物の期首残高	13,195,373	14,739,515
現金及び現金同等物の期末残高	14,739,515	14,388,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

コア商事(株)

コアアイセイ(株)

コアバイオテックベイ(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にジェネリック医薬品の原薬販売及び製造販売を行っております。

当社グループは、顧客との販売契約に基づいて、顧客に商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、商品及び製品の国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

ハ ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産12,365,272千円には、連結子会社のコーアイセイ株式会社の蔵王工場に関する有形固定資産として8,519,783千円が含まれており、総資産の22%を占めております。同工場は、当連結会計年度の営業損益及び翌連結会計年度の営業損益の見込みがプラスであることから、減損の兆候は認められないと判断しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、又は事業所を基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

主要な仮定等

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われておりますが、医療機関から安定供給と増産について要請されている『マキシカルシトール静注透析用シリンジ』の販売計画などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、不確実性を伴うため、事業環境の変化などにより実績が見積りと異なった場合、翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計基準として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 8,397千円は「投資有価証券の取得による支出」 3,533千円、「その他」 4,863千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	1,689,280千円	1,633,000千円
土地	587,696	587,696
計	2,276,976	2,220,697

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	10,000千円	1,230,280千円
1年内返済予定の長期借入金	349,904	269,504
長期借入金	1,241,480	971,976
計	1,601,384	2,471,760

2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	860,000	2,080,280
差引額	4,140,000	2,919,720

3 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表注記事項「（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	25,168千円	38,068千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	237,296千円	233,448千円
給料及び手当	572,406	662,470
退職給付費用	26,859	27,529
賞与引当金繰入額	37,577	45,518
役員退職慰労引当金繰入額	11,629	17,541

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	154,422千円	152,352千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物・土地	- 千円	3,552千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
土地	4,506千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,679千円	31,681千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	14,679	31,681
法人税等及び税効果額	4,008	9,799
その他有価証券評価差額金	10,671	21,882

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16,238	10,036
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	16,238	10,036
法人税等及び税効果額	5,522	3,298
繰延ヘッジ損益	10,716	6,738
その他の包括利益合計	21,387	15,143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	42,119,980	-	-	42,119,980
合計	42,119,980	-	-	42,119,980
自己株式				
普通株式 (注)	1,356	120	-	1,476
合計	1,356	120	-	1,476

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	547,542	13.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	673,896	利益剰余金	16.00	2025年 6 月30日	2025年 9 月29日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,119,980	-	-	42,119,980
合計	42,119,980	-	-	42,119,980
自己株式				
普通株式	1,476	-	-	1,476
合計	1,476	-	-	1,476

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 9月26日 定時株主総会	普通株式	673,896	16.00	2025年 6月30日	2025年 9月29日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 9月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 9月25日 定時株主総会	普通株式	758,133	利益剰余金	18.00	2026年 6月30日	2026年 9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
現金及び預金勘定	14,919,028千円	17,210,460千円
預入期間が３か月を超える定期預金	179,512	2,821,500
現金及び現金同等物	14,739,515	14,388,960

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また債券については、為替の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち11%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	89,928	89,928	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,591,384	1,576,582	14,801
(3) デリバティブ取引(*2)	(6,308)	(6,308)	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	1,940,532	1,940,532	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,241,480	1,222,077	19,402
(3) デリバティブ取引(*2)	3,727	3,727	-

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,919,028	-	-	-
受取手形	19,174	-	-	-
売掛金	3,555,953	-	-	-
電子記録債権	4,546,823	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	-
合計	23,040,978	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,210,460	-	-	-
受取手形	3,322	-	-	-
売掛金	3,402,023	-	-	-
電子記録債権	1,261,314	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	369,619	1,478,478	-	-
合計	22,246,740	1,478,478	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	349,904	269,504	228,704	214,804	228,704	299,764
合計	1,209,904	269,504	228,704	214,804	228,704	299,764

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,080,280	-	-	-	-	-
長期借入金	269,504	228,704	214,804	228,704	242,604	57,160
合計	2,349,784	228,704	214,804	228,704	242,604	57,160

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	89,928	-	-	89,928
債券	-	-	-	-
資産計	89,928	-	-	89,928
デリバティブ取引	-	6,308	-	6,308
負債計	-	6,308	-	6,308

当連結会計年度（2026年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	92,434	-	-	92,434
債券	-	1,848,098	-	1,848,098
デリバティブ取引	-	3,727	-	3,727
資産計	92,434	1,851,826	-	1,944,260

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金				
（１年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,576,582	-	1,576,582
負債計	-	1,576,582	-	1,576,582

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,222,077	-	1,222,077
負債計	-	1,222,077	-	1,222,077

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券の時価は、取引金融機関から提示された価額に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,928	45,331	44,596
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,928	45,331	44,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		89,928	45,331	44,596

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	92,434	49,291	43,142
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,434	49,291	43,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,848,098	1,878,325	30,226
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,848,098	1,878,325	30,226
合計		1,940,532	1,927,616	12,915

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	570,218	-	7,887
	ユーロ	買掛金（予定取引）	45,691	-	1,578
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	238,973	-	（注）
	ユーロ	買掛金	-	-	（注）

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	300,436	-	3,964
	ユーロ	買掛金（予定取引）	132,488	-	236
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	249,258	-	（注）
	ユーロ	買掛金	99,528	-	（注）

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	152,557千円	146,049千円
退職給付に係る資産の期首残高	23,168千円	17,490千円
退職給付費用	54,360千円	60,847千円
退職給付の支払額	39,333千円	9,814千円
制度への拠出額	15,856千円	19,174千円
退職給付に係る負債の期末残高	146,049千円	170,160千円
退職給付に係る資産の期末残高	17,490千円	9,743千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
積立型制度の退職給付債務	156,621千円	178,823千円
年金資産	174,112千円	188,567千円
	17,490千円	9,743千円
非積立型制度の退職給付債務	146,049千円	170,160千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,558千円	160,416千円
退職給付に係る負債	146,049千円	170,160千円
退職給付に係る資産	17,490千円	9,743千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128,558千円	160,416千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度54,360千円 当連結会計年度 60,847千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	78,961千円	67,968千円
棚卸資産評価損	17,657	5,755
賞与引当金	15,664	18,542
減価償却超過額	771	1,334
連結会社間内部利益消去	93,797	83,647
退職給付に係る負債	45,730	53,251
役員退職慰労引当金	51,289	53,669
その他	39,853	33,809
繰延税金資産小計	343,725	317,977
評価性引当額小計	49,389	50,848
繰延税金資産合計	294,335	267,128
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,798	13,348
繰延ヘッジ利益	-	1,153
連結子会社の時価評価差額	23,512	23,512
その他	526	-
繰延税金負債合計	37,837	38,014
繰延税金資産の純額	256,497	229,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.97	4.21
試験研究費に係る控除税額	0.46	0.46
住民税均等割	0.13	0.13
評価性引当額の増加額	0.07	0.03
連結子会社の適用税率差異	6.05	6.10
その他	0.30	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.26	32.15

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、前述の「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,404,544	8,121,950
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,121,950	4,666,660
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	615	1,063
契約負債（期末残高）	1,063	3,200

契約負債は、主に、顧客からの発注時（注文時）及び安定性試験の受託契約において、取引先より受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社グループは、純粹持株会社である当社を中心に「原薬販売事業」及び「医薬品製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	14,600,557	8,668,673	23,269,231	-	23,269,231
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,600,557	8,668,673	23,269,231	-	23,269,231
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,330,191	-	1,330,191	1,330,191	-
計	15,930,748	8,668,673	24,599,422	1,330,191	23,269,231
セグメント利益	3,215,004	2,136,914	5,351,919	3,263	5,355,182
セグメント資産	19,509,945	15,374,075	34,884,021	1,230,737	36,114,758
その他の項目					
減価償却費	112,874	576,313	689,187	2,547	691,734
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	70,733	3,004,601	3,075,335	1,668	3,077,004

- (注) 1. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額3,263千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,230,737千円は、セグメント間取引の消去及び全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,547千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,668千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
	原薬販売事業	医薬品製造販 売事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	15,717,087	8,961,772	24,678,859	-	24,678,859
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,717,087	8,961,772	24,678,859	-	24,678,859
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,241,246	-	1,241,246	1,241,246	-
計	16,958,333	8,961,772	25,920,105	1,241,246	24,678,859
セグメント利益	3,312,388	2,123,924	5,436,312	39,859	5,476,171
セグメント資産	20,838,906	18,147,075	38,985,982	546,727	39,532,710
その他の項目					
減価償却費	106,608	506,910	613,518	990	614,509
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	101,626	3,681,722	3,783,349	1,106	3,784,455

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額39,859千円は、セグメント間取引の消去及び全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額546,727千円は、セグメント間取引の消去及び全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額990千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,106千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	14,600,557	8,668,673	23,269,231

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
扶桑薬品工業株式会社	5,019,474	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	原薬販売事業	医薬品製造販売事業	合計
外部顧客への売上高	15,717,087	8,961,772	24,678,859

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
扶桑薬品工業株式会社	5,641,825	原薬販売事業 及び 医薬品製造販売事業
東和薬品株式会社	3,003,253	原薬販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	667.66円	740.30円
1 株当たり当期純利益	86.38円	89.00円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,637,996	3,748,744
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	3,637,996	3,748,744
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,118,596	42,118,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,000	2,080,280	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,904	269,504	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,241,480	971,976	1.00	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,544	17,404	-	2027年～2031年
1年以内に返済予定のリース債務	6,383	4,503	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,460,312	3,343,668	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	228,704	214,804	228,704	242,604
リース債務	4,503	4,503	4,503	3,892

4. 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	12,654,420	24,678,859
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	3,115,025	5,525,333
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	2,085,996	3,748,744
1株当たり中間（当期）純利益（円）	49.53	89.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,857,106	2,328,624
前払費用	1 8,714	1 12,186
未収入金	1 58,035	1 63,329
関係会社短期貸付金	422,800	22,800
流動資産合計	2,346,656	2,426,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,168	1,936
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,861	1,533
リース資産	59	-
土地	1,256	1,256
有形固定資産合計	5,345	4,726
無形固定資産		
その他	665	1,400
無形固定資産合計	665	1,400
投資その他の資産		
関係会社株式	9,009,846	9,009,846
関係会社長期貸付金	1,987,780	3,214,900
繰延税金資産	23,585	11,053
その他	15	31
投資その他の資産合計	11,021,227	12,235,831
固定資産合計	11,027,238	12,241,958
資産合計	13,373,894	14,668,899

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 850,000	2 850,000
未払金	1 20,775	1 25,052
未払費用	49,678	51,181
未払法人税等	22,757	6,865
前受金	150	150
預り金	9,257	8,778
リース債務	73	-
賞与引当金	8,749	9,773
その他	15,355	13,137
流動負債合計	976,798	964,939
固定負債		
関係会社長期借入金	-	1,235,100
退職給付引当金	13,021	17,803
役員退職慰労引当金	142,203	147,743
固定負債合計	155,225	1,400,646
負債合計	1,132,023	2,365,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,338,752	1,338,752
資本剰余金		
資本準備金	6,674,631	6,674,631
その他資本剰余金	3,012,737	3,012,737
資本剰余金合計	9,687,369	9,687,369
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,216,234	1,277,677
利益剰余金合計	1,216,234	1,277,677
自己株式	484	484
株主資本合計	12,241,871	12,303,313
純資産合計	12,241,871	12,303,313
負債純資産合計	13,373,894	14,668,899

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 696,960	1 760,320
経営指導料	1 498,165	1 525,307
業務委託収入	1 110,328	1 112,068
営業収益合計	1,305,453	1,397,695
売上総利益	1,305,453	1,397,695
販売費及び一般管理費	1, 2 587,216	1, 2 648,706
営業利益	718,236	748,989
営業外収益		
受取利息	1 15,248	1 34,862
受取地代家賃	600	600
生命保険配当金	580	482
その他	1 908	1 839
営業外収益合計	17,336	36,784
営業外費用		
支払利息	6,015	1 20,861
その他	441	1,110
営業外費用合計	6,456	21,972
経常利益	729,116	763,801
税引前当期純利益	729,116	763,801
法人税、住民税及び事業税	28,159	15,930
法人税等調整額	526	12,532
法人税等合計	28,685	28,462
当期純利益	700,431	735,338

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,338,752	6,674,631	3,012,737	9,687,369
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,338,752	6,674,631	3,012,737	9,687,369

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,063,345	1,063,345	407	12,089,059	12,089,059
当期変動額					
剰余金の配当	547,542	547,542	-	547,542	547,542
当期純利益	700,431	700,431	-	700,431	700,431
自己株式の取得	-	-	77	77	77
当期変動額合計	152,889	152,889	77	152,811	152,811
当期末残高	1,216,234	1,216,234	484	12,241,871	12,241,871

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,338,752	6,674,631	3,012,737	9,687,369
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,338,752	6,674,631	3,012,737	9,687,369

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,216,234	1,216,234	484	12,241,871	12,241,871
当期変動額					
剰余金の配当	673,896	673,896	-	673,896	673,896
当期純利益	735,338	735,338	-	735,338	735,338
自己株式の取得	-	-	-	-	-
当期変動額合計	61,442	61,442	-	61,442	61,442
当期末残高	1,277,677	1,277,677	484	12,303,313	12,303,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～19年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料・業務委託料)及び受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料・業務委託料)については、子会社に対し経営指導・管理等を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度に係る財務諸表に計上した金額で会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(関係会社株式の評価)

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,009,846千円には、非上場の連結子会社であるコーアイセイ株式会社の株式1,706,007千円が含まれており、総資産の12%を占めております。

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失計上の要否を考慮する必要があります。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場について、減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要となった場合には関係会社株式評価損の計上の要否を検討する必要があるものの、当事業年度においては、固定資産の減損の兆候が認められないこと、また、コーアイセイ株式会社の純資産額が同社株式の帳簿価額を十分上回っていることから、関係会社株式評価損は計上しておりません。

なお、コーアイセイ株式会社の蔵王工場の固定資産の減損に関する主要な仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

コーアイセイ株式会社の蔵王工場の翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われており、医療機関から安定供給と増産について要請されている『マキシカルシトル静注透析用シリンジ』の販売計画などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定のうち、特に将来の販売数量については、取引先からの受託製造の販売計画が基礎となっており、不確実性を伴うため、翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	56,878千円	62,365千円
短期金銭債務	8,841	9,222

- 2 当社は、グループ各社の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000	850,000
差引額	1,150,000	1,150,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,305,453千円	1,397,695千円
販売費及び一般管理費	10,039	10,582
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	15,452	34,976
営業外費用	-	11,992

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	2,547千円	990千円
役員報酬	180,600	173,375
給料及び手当	110,936	126,071
賞与引当金繰入額	8,749	9,773
退職給付費用	6,284	4,782
役員退職慰労引当金繰入額	7,776	11,622
支払手数料	95,299	131,168

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,009,846千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式9,009,846千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,675千円	3,075千円
退職給付引当金	4,097	5,602
役員退職慰労引当金	44,751	46,494
未払事業税	1,964	603
その他	14,847	1,770
繰延税金資産合計	68,337	57,547
評価性引当額	44,751	46,494
繰延税金資産合計	23,585	11,053
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	23,585	11,053

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10	3.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.23	30.44
住民税均等割	0.17	0.16
評価性引当額の増加額	0.33	0.22
その他	0.01	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.93	3.73

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累 計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	2,168	-	-	231	1,936	13,936	15,873
	車両運搬具	0	-	-	-	0	11,328	11,328
	工具、器具及び備品	1,861	-	-	328	1,533	2,446	3,979
	リース資産	59	-	-	59	-	1,104	1,104
	土地	1,256	-	-	-	1,256	-	1,256
	計	5,345	-	-	618	4,726	28,816	33,542
無形 固定資産	ソフトウェア	665	1,106	-	371	1,400	1,378	2,778
	計	665	1,106	-	371	1,400	1,378	2,778

(注)当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容
ソフトウェア	HPリニューアルに伴う増加(1,106千円)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	8,749	9,773	8,749	9,773
役員退職慰労引当金	142,203	11,622	6,083	147,743

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 カ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ウェブサイト（ https://www.koashoji-hd.com/ ）に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 （ 1 ）対象株主 毎年 6 月30日の最終の株主名簿に記録された 2 単元（ 200 株 ）以上保有の株主 （ 2 ）優待券 継続保有期間 1 年未満：金券・カード類（ 1,000 円相当 ） 継続保有期間 1 年以上：金券・カード類（ 2,000 円相当 ） 継続保有期間 1 年以上とは、それぞれ、同じ株主番号で 6 月末及び 12 月末時点の当社株主名簿に、 3 回以上連続で記載又は記録されていることとします。 （ 3 ）贈呈時期 毎年 9 月定時株主総会終了後

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （ 1 ）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （ 2 ）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （ 3 ）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第11期) (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日) 2025年 9 月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 9 月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第12期中 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日) 2026年 2 月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年 9 月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。

2026年 6 月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号 (提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生) に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月18日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 田部 秀穂
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿久津 大輔
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社であるコーアイセイ株式会社蔵王工場に関する固定資産の減損の兆候の識別に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
コア商事ホールディングス株式会社の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産12,365,272千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載のとおり、医薬品製造販売事業セグメントに含まれるコーアイセイ株式会社蔵王工場に関する有形固定資産8,519,783千円が含まれており、総資産の22%を占めている。 コーアイセイ株式会社蔵王工場から生ずる当連結会計年度の営業損益及びキャッシュ・フローはプラスであり、翌連結会計年度以降もプラスとなる見込みであることから、経営者は減損の兆候はないと判断している。 翌連結会計年度以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としているが、当該事業計画には主要な仮定である「マキサカルシトール静注透析用シリンジ」の販売計画が含まれている。特に、将来の販売数量については、販売先からの受注状況を勘案した販売計画を基礎として見積っており、その予測には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、コーアイセイ株式会社蔵王工場に関する固定資産の減損の兆候の識別に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、コーアイセイ株式会社蔵王工場に関する固定資産の減損の兆候の識別に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に翌連結会計年度以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用するコーアイセイ株式会社蔵王工場の事業計画が適切に作成されたことの承認に関する統制に焦点を当てた。 (2) 固定資産の減損の兆候の識別に関する判断の妥当性の評価 経営者による固定資産の減損の兆候の判断に利用された事業計画に含まれる主要な仮定である「マキサカルシトール静注透析用シリンジ」の販売計画の適切性を検討するため、当該製品の予測販売単価については、関連する内部資料や利用可能な外部データ及び過去の実績推移との整合性を確認することによりその合理性を検討した。また、予測販売数量については、販売先から入手した発注の基礎となる資料を閲覧することにより、その販売数量の合理性を検討した。 上記の主要な仮定の適切性についての検討結果や、過去の事業計画の達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果等を踏まえて、予測販売単価及び予測販売数量に関する不確実性を織り込んだ経営者による販売計画の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コア商事ホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コア商事ホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月18日

コア商事ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 田部 秀穂
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 阿久津 大輔
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコア商事ホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
コア商事ホールディングス株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式9,009,846千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、子会社であるコーアイセイ株式会社株式1,706,007千円が含まれており、総資産の12%を占めている。コア商事ホールディングス株式会社は、当事業年度のコーアイセイ株式会社株式の評価損計上の要否判定の結果、評価損の計上は不要と判断している。 コーアイセイ株式会社株式の実質価額の算定に関連して、連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載のとおり、同社蔵王工場の固定資産の減損の兆候の識別に関する判断が行われている。当該判断に用いられる経営者が作成した事業計画に含まれる製品の販売計画の予測には不確実性を伴うことから、これらの経営者による判断が翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、コーアイセイ株式会社株式の実質価額の算定に関連する同社蔵王工場の翌期以降の営業損益の見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、コーアイセイ株式会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、コーアイセイ株式会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するとともに、会社による同社株式の評価結果の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) コーアイセイ株式会社蔵王工場に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。 (2) コーアイセイ株式会社株式の評価の妥当性の検討 ・コーアイセイ株式会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報について、コーアイセイ株式会社の重要な勘定残高に対して監査手続を実施した結果に基づき、当該情報の信頼性を確かめた。 ・コーアイセイ株式会社株式の取得価額と連結純資産を基礎とした実質価額とを比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。